

第8日目(9月8日)

議長(駒形正博君) おはようございます。延会前に引続き本会議を再開いたします。ただ今の出席議員数は40名であります。本日の会議を開きます。なお木村代志夫君入院のため欠席、牛木芳雄君通院のため午前中欠席、松田幸雄君家事都合のため午前11時から早退、上村一郎君葬儀のため午後2時30分まで欠席、森山幸子君葬儀のため午前10時30分から中退、井上忠夫君通院のため欠席、林総合市民課長入院のため本日より16日まで欠席、なお加藤国民年金係長が代理出席をしております。以上の申し出を許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位20番、議席番号27番・和田英夫君の質問を許します。

和田英夫君 おはようございます。それでは2点ほど質問をさせていただきます。

1 地域交通政策について

はじめに地域交通政策についてであります。現在路線バスとして4方面、福祉バスとして3コース、病院バスとして4コースから5コース運行しておるようであります。市長は3月の施政方針の中でこの地域交通政策について、まあ要点にまとめると、地域のニーズに応えられる効果的な地域交通政策を目指したい、さらに病院経営への影響および患者輸送時間等の問題もあるが、大和町地域のみならず六日町・塩沢両地域を含めた広域的な患者輸送体制を確立したい、とこういうふう述べているわけでありまして。市の公共機関、公共施設へのアクセスとしての一体化学業として効果的なシステムを確立したいと、このようなことが述べられておりました。そこでお伺いします。

この全体的な地域交通政策ということになれば、合併が起因していることでございますから、合併支援策の中のメニューの中に交通の利便性確保のための条件整備みたいなことがあるわけでありまして、そういう面では合併支援による財政支援が当然見込まれるわけでありまして、その辺はどうなっているか。

それから市民ニーズ、市民の要望に十分に答えられるような交通政策ということに軸足を置くのか。あるいはまた現在の運行体制の範囲以内での予算的な考え方。つまり現行よりも財政が非常に逼迫しているということで、財政を削減する方向での交通政策という考え方をされているのか。それから市の一体化学業ということではいわれているわけでありまして、その辺で公共施設、公共的な機関をうまく繋いでいくということですからそういうことだと思っております。せっかくですからそのバスの循環経路によっては、広範な市民交流あるいは地域交流のひとつの手段として交通政策が反映されるのかな、という気がするわけでありまして、その辺がどういうお考えをされているのか。

私は今言った3点及び、じゃあいつごろ 来月塩沢と合併するわけでありまして、いつごろ この辺に具体的に取り組むのかというのを聞きたいわけでありまして。特に市長はさらに私の質問以外に、交通政策について「いや私はこういう特徴的な考え方で打出したい」というのがありましたらお伺いをしたいわけでありまして。念のために現行の路線バスそれが

ら福祉バス、病院バスの現在の利用状況は、どの程度になっているのかをお聞かせいただきたいと思うわけであります。

## 2 子育て 親育ち レインボープランについて

次に子育て 親育ち・・・これは「親育ち」であるそうでありまして、親育ちレインボー・プランであります。少子化対策については、改めて言うまでもなく国をあげての議論であり、市長も市の最重要課題ということで常々答弁をされているわけであります。私も6月議会でも質問をしましたが、さらに質問をさせていただきたいと思うわけであります。この次世代育成支援の関係が、市のホームページで必ずしも親切さが無いということも6月議会に指摘をしておきました。幾分改善をされているがまだ血の通ったホームページになっていないと思うわけでありますけれども、このことは特にここでは申し上げません。後で担当課に意見として言うわけであります。

そこで市長に初歩的な考えをお聞かせいただきたいわけであります。もちろんこの少子化対策というのは若い皆さんが、できるだけ早めに結婚をして子供をたくさん生むということなわけでありますが、近年は残念ながら離婚をされたということも、そこそこで耳にするわけであります。ここにいる皆さんが別れようが離れようが、特に少子化に直接的には関係がないわけであります。間接的にはお孫さんの子守とかそういうことに非常に役に立つわけでありますけれども、問題はその若い世代の離婚現象と言いますか 言葉は適切でないわけでありますけれども これはいわゆる少子化になる要因になるのではないかと私は思うのですが、市長のご見解をお伺いしたいと思います。

ここにダイジェスト版があるわけであります。上に「生まれてくれてありがとう。育ててくれてありがとう。」とまさにそのとおりなのでありますが、夫婦が円満のうちはそのとおりでありますけれども、そうでなくなったときにはいささか・・・という気がするわけでありますので、ひとつ市長にお伺いしたいわけであります。

さらに若干これは日常的なことではありますが、今までも出産育児一時金がこの議会でも議論になっていました。額が少ないとかもっとスムーズにというようなことがあったわけであります。そこで出産育児一時金については、だから貸付制度を実は設けてあるのでありますけれども、無利子といえどもたかだか30万円に、非常にこれはかつての金貸業の雰囲気はこの書類なんですね。30万円で貸付規則を十分に守りながら、という誓いの言葉まで出す、こういうことになっている。しかもあなたについて貸付が決定しましたので通告しますと、こういう非常に。今の時代ですからこういうのはまた保険制度との絡みがあるわけでありますけれども、何とか妊娠してそれはもちろん保健婦さんがいろいろ面倒を見るわけでありますから、お金がなくて立替えなんてことをさせないで、医療保険からスムーズに出るように市が立替をして、金を貸すからとそんなことをしている時代ではないんですね。そう思いますが市長のご所見と、現実にお金を借りて出産育児の一時金にあてているお宅が実際あるのかどうか、参考のためにお聞かせいただきたいと思っております。

それから一時保育制度。これは皆さんご承知のとおりですが、ここに来てやはりこれも若

干時代に合わないような制度。目的はいいわけでありませう。この一時保育制度というのはいわゆる仕事の都合、あるいはお年寄りの介護の都合、あるいは病院に入院とか不幸事があったとかそういうときには一時保育ができるんですが、3番目にある私的理由による保育。私的理ゆ。つまりこれは育児に疲れたからお願いしますと、こういう制度になっているんです。なっているがこれをよく見ると、仕事の都合、あるいは病気、いろいろな家事の都合のときは、一応難形ができてはいるんですが、私的理ゆについてはセンターにて相談をしてから、来ていいですよ、だめですよと。センターに相談をしなければならぬわけです。実は最近大都市ではこれをリフレッシュ保育というようにことで、若いお母さんやお父さんがちょっと疲れたなというときは、気軽にぼつとそこへ行って子供さんを預けられるシステム。私どもの市のものは、私的理ゆによる保育はセンターに相談しなければいいか悪いかわからないという、かなり雰囲気的に間口が狭いんですね。したがってこれをもっと間口を広げて気楽にちょっと疲れたなあと思ったらそこへ預けられるシステムにすることも、私は大事だというふうにするんですが、市長のご見解をお伺いしたいと思ひます。

それから特定事業者次世代育成支援行動計画。これは今までの今回の一般質問でも出ておったようでありまして、50人以上の従業員が32社の皆さんにお集まりいただいて、行動計画についてのお願ひをするというように答弁がされておったわけでありませう。そこで私ちょっと不勉強ですから質問するわけでありませうが、このいわゆる特定事業者の皆さんの支援行動計画は、そういう皆さんがお集まりいただいて希望を聞きながら行動計画を立てなされるのか。すでに一般市民に対しては、それなりの策定委員会が行動計画を作って、こうですよ、お願ひします、というふうに示されているわけでありませうけれども、その辺はどうなっているか。

もうひとつは6月議会ではちょっとタイミングが合わないで、市職員の行動計画についてはあるのぬいぬいということ、たまたま助役さんがいらっしやらなかつたものですから極はつきりしなかつたわけでありませう。市職員についても一応行動計画の中で、特定事業者という立場での計画が義務付けられているわけでありませうので、その辺がどの程度に進んでいるのかをまずもって1回お伺いしておきます。

市長 おはようござひます。一般質問が最終日でありませうけれども、よろしくお願ひします。和田議員の質問にお答ををいたします。

#### 1 地域交通政策について

地域交通政策の件でありませうけれども、私の基本的な考え方は、この通学、通勤、病院、買い物等これらの日常生活に必要な生活交通については、特に利用の多い子供あるいは高齢者のニーズにあった交通政策を確保する。そこからが発端でありませう。塩沢町編入後、この地域交通政策につきましては住民サービスの向上、高齢化時代、これは今申し上げたとおりでありませうけれども、そういう観点から全市一体的な交通体系を構築する必要があるという考えでありませう。今現在国の補助路線、この4条路線がありませうけれども、廃止バス運行県補助路線。これらの調整と財源等の問題もありまして、また過去の各町の取り組みにはなか

なか大きな相違がありました。合併と同時に全市一体的な交通体系を構築するまでには、まだ至っていません。

それで合併後の17年10月1日より18年9月30日の間における南魚沼市生活交通確保計画案については、先般地域振興局に提出をいたしました。変更点の概要は、塩沢町ではご承知のように今年の4月から福祉バスの試行運行を行っておりますので、この結果についてアンケート等によって集約しながら、合併後に再度試行を行って18年4月1日の本格運行をまず目指そうということであります。塩沢地域。

大和地域では、ゆきぐに大和病院で運行している患者送迎病院バスとのかねあいが非常に難しかったわけでありまして、合併と同時に朝の便を除いておおむね福祉バスに切り替えをしたい。そして穴地、穴地新田の小学生の冬期間の送迎を新たに開始をするということであります。

六日町地域におきましては、市内の主要な施設を巡回するバスルート。これは駅、ジャスコ、六日町病院、文化会館 市民会館ですね、ディスポート、サンライズ、総合市民会館、福祉会館ですね。福祉会館は入っていましたね、サンライズ。これらを新たに設置し、市民の便を図っていきたい。そして18年度中にできればワンコイン化を目指したいというつもりであります。

それでおたずねの合併支援的な財源支援はあるのか。これは確か特にはないと思います。確かですね。もし違っていましたらまた担当課長から。それからこれによってある程度市の財政が改善できるかということでありまして、全くそういうことではなくて市民の生活利便性の向上、これを目指そうということでありまして。これによって財政的に非常に節約ができたとか、そういう部分は特に生まれてはこない。ただこういうふうにしちんとしたルートが確立した時点で、市の職員が通勤にうまく使えるようであれば、これは財政的ということではありませんけれども、駐車場等の混雑緩和にはなるかなと思います。ただちょっとそこがはっきりいたしません。要は市民の利便性の確保ということに主眼を置いております。

現在の利用状況につきまして今、私の手元にあるのは城内病院の送迎バスの部分はありますが、あとのことは担当の課長あるいは事務長からもお話し申し上げます。城内病院ではコースが5コース出ておりまして、五十沢方面のコース、これは乗車人員が大体1日平均11人から13人くらいです。六日町方面は5人から6人程度であります。そして城内病院と市役所を結んでいる便があるんですけども、これは2人～3人。あと城内の東部あるいは西部方面、これは全部病院に来るわけですけども、これが10人から12人前後、日に利用があるということでありまして。これらをトータルしますと利用客数は相当数になると。そして費用は、運転員の委託費、燃料、車輛修繕、リース バスを今はリースしておりますので、それから保険等も含めまして年間374万円程度の費用がかかっております。これは城内病院のバスの例であります。ほかのものについては今、わかりますか。ではあとでそれはお答えいたします。

そういうことで一応18年4月1日から3ルートといいますか、それぞれの地域ごとの部

分は確立いたしますが、これはまた総合的に結びつける、これがまだすぐにはできないということでもあります。例えばここに市役所が統合されたということも想定をしたなかで、その市役所部分のバス等も相当増やさなければならない。それから例えば買い物に来るに大和の人がジャスコに来たいとか、駅前の商店街に来たいとか。そういう部分をどううまく結び付けられるか。乗り換え、乗り換えで3度も4度も乗り換えということでは、なかなか効果的には難しいと思いますので、その辺もまた検証しながら進めていこうということでもあります。当面は3町それぞれルートを作りながらやっていこうということでもあります。

## 2 子育て 親育ち レインボープランについて

次に特定事業者次世代育成支援行動計画ということでもありますけれども、最初にこの特定事業者、これはご承知のとおりだと思いますけれども国、地方公共団体の機関とそれに順ずる機関ということになっておりまして、私達の南魚沼市役所これは働く職員の職業生活と家庭生活との両立の推進、仕事と子育ての両立支援のための体制整備について行動計画はすでに作成済みとなっております。一般事業者につきましては、おっしゃったとおり従業員が301人以上ということでありまして、これは当市においては従業員301人以上の企業というのはほんの3社程度だったと思います。そこで300人以下の企業への働きかけが、たいへん重要だと思ひまして9月の下旬になると思うんですけれども、従業員50人以上で当市に本社がある企業に働きかけを行って、一度お集まりをいただいてこの子育て支援といひますか少子化対策の重要性を理解していただく。それからそれぞれの会社でそれぞれ独自で結構ですので、そのための支援策を何とか策定して実行していただけないか。そういうお願い。そして市としての取り組み方、こういう部分をご説明申し上げたり、お願いをしたりしながらやはり行政だけがひとりで一生懸命になってもなかなか浸透しないものですから、一番はやはり働く場所ですね、企業の皆さん。そして一般的な社会の皆さん方からも、非常に重要な問題なんだという認識をしていただくための、第一歩だというふうに考えております。そんなことを今計画をしております。

離婚は少子化に影響あるか否か。まあ影響はあると思います。たてまえ上離婚すればなかなか子供は生まれにくいということでもありますので、あると思いますが、確かにおっしゃるように非常に離婚が増えている。簡単に離婚してしまう傾向は否めませんが、そうならないようお願いをするばかりでありまして、なかなか子どもがどういう手立てを打てばいいのかちょっとわかりません。

こんな数字がありますけれども、実はこれは平成12年のときの国勢調査の数字であります。未婚の男女の比率でありますけれども、20代では男が100に対して女性は9割、ですのでほぼ数は拮抗しているということでもあります。ところが30代になりますとその比率がもう半減しまして男100に対して女は50であります。5割。ですから非常に厳しい状況になっている。40代になりますともうほぼ絶望的といひますか男100に対して女は20くらいしかない。そんな国勢調査上の数字が出ておりますので、やはり20代くらいのうちに何とか 何とかなんて言うとうまくないのか、結婚をやっぱりしていただくと。そう

いう方法を取っていけば、やはりずっと前から男性が独身者が多い。俗に言う嫁のきてがないというそういう話がずっと来ているわけでありませけれども。職業的にこうだからということではなくて、やはり全般的に年齢が上がると非常に男性の方が不利だと。こういう数字が如実に現れております。ですのでキャンペーンを張るまでには至りませけれども、とにかく結婚は20代のうちにしようというくらいのことを、またそれぞれの機会に数字を出しながら話を出していきたいと思っております。

出産一時金につきましては・・・一時の祝い金ですね。私は出産一時祝い金にはあまり自分としては賛成しておりませませんでした。と申しますのはその祝い金があるからじゃあもうひとり子供を生もうと、そこはまあ1千万円とか百万円単位で出せば別だかもわかりませませんが、10万円や30万円や50万円の中では・・・(「祝い金ではなくて一時金ということでちょっと市長は」の声あり)いや、その後また一時金はいたします。(「出産育児一時金という医療保険からでるものです」の声あり)そのことですか、失礼しました。それは今30万円出ていますね。それでこれを国の方も40とか50に上げていこうという動きもありますが、それらの動きを見た中で対応しなければなりませけれども、やっぱり出産費用を賄える程度の一時金は、私は出すべきだろうというふうに感じております。貸付金につきましては、16年度に2件利用があったそうであります。

それからもうひとつ、一時保育。私的理由についてはセンターに相談してからという文言があるそうでありますけれども、大和地域で三用でこれをやっていたいただいたわけで、これをまた旧六日町地域にも広げていこうということでもありますけれども、宮で今度始めます。それはとんぶに全く連絡もなしに来て来いということにはなりませけれども、私的理由だから特別手続きを煩雑にしたりという気持ちは毛頭ありませんので、どうぞリフレッシュ的にでも、何でも使っていただきますように。それはそういうふうにも担当課からも皆さん方に周知してもらうように話をしておきます。よろしくお願いたします。

それでは現行のバスの利用状況については、それぞれ大和病院、そして今、旧六日町で行っております福祉バスについては担当課長のほうから、数字を申し上げますのでよろしくお願いたします。

#### 大和病院事務長 1 地域交通政策について

それでは大和病院の患者輸送バスの利用状況を申し上げます。過去3年で概数を申し上げますが、平成14年度は年間延べ5万2,000人。15年度で年間4万9,600人。16年度、昨年度ですけれども若干診療体系の休科等の問題もありまして4万6,000人程度であります。4ヶ月の比較で申し上げますが、14年度で2万1,000人。15年度で2万1,000人。16年度で2万人であります。1日平均にしますと大体170人前後ということでもあります。今年度はその辺の数字を持ってきておりませませんが、昨年よりは多少伸びているかあるいは横ばいというように感じております。

それから経路でございますが、議員ご案内のように浦佐地区はかなり頻繁にまわっております。それから旧東、大崎、藪神地区、合わせまして6コース、だいたい三十数便というこ

とでまわしております。今のところの状況は以上であります。

企画情報課長 1 地域交通政策について

それでは福祉バスの利用の状況のほうから説明させていただきます。まず16年度の実績でございましたけれども2万701人でございます。方面の方は、大巻方面、五十沢方面、城内方面というふうな形で回らせていただいております。ちなみに今年度でございますけれども7月末までの実績が1,561人。昨年度が同じ7月末で1,717人ということで150人ほど今年度は減っております。

それから路線バスの補助の関係でございますけれども、第4条路線、不採算路線でございますけれども17号線を基本といたしまして4路線あります。これは六日町駅前から浦佐駅東口まで。それと十日町の車庫前から菅沼を経て後山の方へということでその路線。それから六日町駅前から沢口のほうに向かっております。それと六日町駅前から塩沢の清水の方に向かっております。この4路線が第4条補助金ということで今年度予算は587万3,000円の当初予算でございます。

それから21条路線は、全く単独という形でやらせていただく路線でございますけれども、県単補助というようなことでございます。これは全部で13路線ほどございます。これは内容につきましては、小出・荒金・浦佐線。それと十日町、黒土新田から・・・(「平均的な乗車人員がわかればいいんです」の声あり)はい、というようなことで総額が1,853万8,000円という補助内容でございます。

それから病院の福祉バスに取り入れることに、今年度17年10月1日から一部路線を福祉バスというふうなさせていただきます。16年度の病院バスのほうの経費概算は若干でございましたけれども、16年度からでございますが約2,400万円ほどの経費が概算でかかっているということです。内容につきましては車輛経費、燃料修繕料、消耗品等で約420万円ほど。それから運転手が4人いるわけでございますけれどもそのバスの2台を運行するというので、4人分の給与を2台分ということで2分の1ということは2人分させていただいて約1,500万円。あと委託料、1台だけタクシー会社のほうに委託しておりますので、その経費が約500万円ということでございますのでよろしくお願いいたします。

和田英夫君 1 地域交通政策について

地域交通政策の関係ですが、今ほど市長は、ときに3町それぞれに一体性を考えながら3町それぞれだと、こういう答弁をされたわけです。これは市町村合併の支援策の明示の一部ですがここに、交通の利便性確保のための条件整備で、公共交通活性化プログラムとか、あるいは町バス補助事業とかあるわけです。あるが、今市長が言ったように塩沢からの一律にぴしっとそういう体系を取れば、こういう合併のための財政支援が受けられるのかなあという気がしたわけですがけれども、今ほどの市長の答弁だとなかなか難しいから当面は各町の交通政策というようなことで。したがってこの国の支援の該当にならないのかなあという気がするんです。するが、それはできないのはできないでしょうがないんですけれど。市長が3月の施政方針で言われている気持ちと、なかなか実際に旧3町を一体的に、例えば福祉バス

で統一するなり、足らざるところを路線バスとかそういうのは難しさがあるから、当面は各町の独自性なりその辺で暫くいって、である程度2年なり3年なり後にはきちんとした統一的な交通政策にもっていくという受け止め方がいいのか。たとえばそうなったときには、合併のための財政支援が受けられるということでもいいのか。この辺をお伺いします。

では当面は市民の利便性を優先をさせる、私はそれでいいと思います。いいと思いますが、利便性を優先させるがゆえに、ある程度財政的なのは、言葉で言えば、かかったものは仕方がないと。こういう姿勢なのか。利便性を第一にしながら、そうは言っても財政的にたいへんだからある程度のガイドラインをもちろん引くと思うんです。先ほどの市長の答弁だと、気持ちはわかるがほかのことは考えないでやるのだ、というようなこういうニュアンスがありました、その辺をもう1点確認をしておきます。市長も言ったように全市一体的な取り組みをしたいという、全くそのとおりであります。

そこで今すぐにできなくても これは商工観光課とちょっと関連するかなという気もしますけれども 私は常々旧大和に住んでいながら六日町を散策するとき、六日町も見るべきところもある、あるいは食処もある、あるいは塩沢もそういうことですから、こういう交通政策、もちろんマイカーでさわぐのも結構ですが、一体的な交通、循環バスのものを作ることによって市民全体、旧塩沢の市民がちょっと時間があるから六日町方面やあるいは五十沢を散策しようじゃないかと。そういったニュアンスを含めた交通政策。これは今すぐというわけにはいかないが、将来的にはそういうことを考えるべきではないかという気がしますので提案ながら。つまりそうした場合には例えばこれは交通政策のみならず全体的に、この地域のミニ観光マップ的なものを作ることによって、じゃあバスに乗ってそこへすぐ行ってみようじゃないかと繋がるわけでありますから、その辺のご所見を伺いたいと思うわけであります。

市民の利便性を考えたときに、今ほど乗車人員の実績をちょっと聞いたわけでありますが、利便性は大事であります。あくまでも利便性を私も尊重してもらいたいが、乗車人員が非常に少なくても、当面はやっていかなければならないが、将来的にはもう少しやっぱり。市長も施政方針で見直しを加えながらということを行っているわけですが、ちょっと今聞いた中では乗車人員が少ないのかなあという気がするわけでありますけれど、その辺を市長はどのように考えているか。

## 2 子育て 親育ち レインボープランについて

それからレインボー・プランでありますけれども、いわゆる離婚というようなことは、市長も少子化に影響すると。そこで難しい問題であるが、市役所というのは市民の困っていることを助けてやる、相談してやる、応援してやる。これはいろはのいでありますけれども。そこで、もちろん結婚対策、あるいは子供ができたなら皆さんで応援します、それはそれでいいわけですが、この現状は難しい。市長もなかなかそうかといって手立てはないと。市長がそう言われては困るんですね。いやいや気持ちはわかるが実際にそれで悩み苦しんでいる市民がいなさるんですからね。ですから手立ては難しいが、市としても何とか相談窓口

なりを考えねばならないんじゃないか、ということが市長の考え方なんです。市長がてっぺんで無条件降伏したらこれはもうそれで終わりですから。

私はこれは市としてもほっておけない、それは担当課はどこになるかはわかりませんがほっておけない。やはりこれから対策は考えるべきではないか。プライバシーの問題があるからなかなか難しい面はあるけれど。そこで昨日おとといの木村議員の質問の通告の中に、市営住宅の希望者が非常に多いというのが、通告文にあるわけです。私は特に若い皆さんのトラブルというのは住宅環境、住宅問題が多々あると思うんです。そうは言ってもなかなかお金がなくて家は造られない、借りられないということかと思うわけでありましてけれども。

今、騒いでいるうちは非常に喜ぶべきことではありませんが、市内全域で空き家が目に付くわけです。市は空き店舗活用ということで盛んにやっている。私はそれはそれでいいと思います。それでいいが、せつかくとっては悪いが空家が存在をするのであれば、その辺も全部が全部とはいかないが、試験的に2～3戸くらいを探して、あるいは場合によっては民生委員の方と連携をとりながら、住まいが原因でということがあるならば、やっぱり対策というものを私は考えていいんじゃないかと思うんですよね。必ずしも町場の空家という意味ではありません。私どもの地域の集落にも空家が目立つような時代になりましたから、そういう面ではそういうことも私は考えるべきだと思います。

そこでちょっと通告にないわけですが、市としては、担当課がどこかはわかりませんが、空家の現状は掌握されているのかいないのか。特になかったら結構であります。

私はこの離婚という現象の中では、市としても何らかの体制、相談窓口など何か考えていくべきだということと、場合によってはそういうある資産　空き家を資産という言い方は適切ではありませんけれども　そういうのもやっぱりどうだかという投げかけをして、もしそれが原因であるとするならば、お手伝い手助けをするということも私は必要だと思うんです。

それから出産育児一時金については市長は、ちょっと私のとは・・・ちょっと私の言い方が悪かったが。つまりお金のないご夫婦は、一時に病院に30万円払わなければならないから、そのうちに医療保険から出るが、それまでの間は医療保険とうまく連携して行政が立替をする。ただし医療保険から個人のところにお金が入ってきたら、ぱっと使われたらかなわないからその辺はやっぱりうまく考えなければならない。うまく考えなければならないが、そういうシステムが私はできると思うんです。医療保険、国保の関係。前には難しさがあったが今は国をあげてどうしたら若い皆さんを応援できるかという時代に入っているんですから。制度上のことは変えれば変えられると思うわけでありまして。若い皆さんが30万円のお金を作らないで、ときには市が立替えて医療保険が来たら、それをすぐ市がいただく。こういう制度はできると思うんです。

それからリフレッシュ。これはぜひ担当課からリフレッシュが大いにできますよとPRして気がるに。ただしもちろんそれは今日になって今日というわけにはいかないが、電話でもいいが2～3日前でもいいが、そういう中では大いにそういう方々を受入れますよというこ

とのPRを私はするべきだと思いますのでひとつ。頷いておりますのでそれは結構であります。

市職員の行動計画。これはできているようでありますから、それはそれでいいわけですが。これはある市の職員の行動計画がホームページに載っているわけでありまして、市長、教育委員会からあらゆる代表が、これを推し進めると。要約するとこの市では、職員の勤務環境を子供ができた場合には良くしてやろうという。あるいは父親の出生による休暇の取得の促進。時間外勤務を減らす。あるいは異動についての配慮。さらにこれは志田喜恵子議員がお好きな男女共同参画を促進し、職場での固定的は性別役割分担を排除するという、こうあるんです。市長、おそらく同じようなものができていると思うが、これは全国に発信しているんですよね、この市の市職員の行動計画は。当市では執行部と市職員の皆さんが、できたこれを大事にここへしまつて実行されるのか。やっぱり広く皆さんに、わが市においてはこういう行動計画で取り組んでいるのだというのを公表される考えなのか。

なにか忘れていたらもう1回やります。

#### 市長 1 地域交通政策について

交通政策の方のバスの問題でありますけれども、やはりこれは最終的にはその地域の一体化といいますか、ここの地区、ここの地区ということではなくて、どこにも市民の皆さん方が行けるような体系を目指したいということであります。が、急にどうもすぐそれができないということでありまして、当面、旧町村ごとのなかでやって、それをどういうふうに結びつけるのが一番理想的なのかと、これをまた研究させていただいて将来的にはそうして行きたい。列車等の利用もあるわけでありまして。その辺も見極めながら。

それで合併の関係で、バスの購入費には補助があると。ただ運営についての支援はありません、ということです。バスを購入するつもりはあまりないんです。民間委託を進めようと思っておりますので、バスをどんどん購入をしていこうとは。1台~2台は、それはわかりませんが、そのようにほとんど補助的な部分はあてにならないと。

市民の利便性が、いわゆる財政かということではありますが、この部分が、深刻な財政危機をもたらすというふうには私は認識しておりませんので、市民の皆さんの利便性、これを一番主眼においてやっていきたい。乗車人員等につきましても本当に少なかったり、ある路線は非常に多かったりというのがありわけですので、それらも試行的にやっていくなかで、常時バスを回さなくても、例えば限定的にやればいいんだという部分も確か見えてくると思うんです。そういうのは当然見直しをしながらやっていきますし、無駄のないようなまた運行体制を組まなきゃならないわけですので。とりあえず今の計画でやらせていただいて、無駄の部分は排除していきますし、利用の多いところはともこれでは足りないなんて話がもし出れば、それはまた追加的な部分も考えなければならないということでもあります。そんな考え方を基にしながら、この地域交通政策をなるべく早めにきちんと一体化していきたいというふうに考えております。

#### 2 子育て 親育ち レインボープランについて

子育て支援の方でありますけれども、この離婚に関しての相談窓口。これは市町村の職員のなかではなかなか難しいことでありまして、今、困りごと相談。これは毎月2回ずつやっている。担当の職員が例えば結婚していないのがなかなかそういう相談にはのりづらい。じゃあ結婚しても、プライバシーの問題もありますので、市がその辺に窓口をとんと置いたからと、そこへなかなかそういう面での相談に来るといえることはないように思います。私のところに相談に来ていただければ一生懸命相談に応じますけれども。これはやっぱり困りごと相談所というか、心配事相談所の方をご利用いただくということ以外になかなか打つ手はないと思っております。ただ、市に対してそういう相談があれば、これはもう親身に相談に応じていくということは間違いありませんので、よろしく願いいたします。

住宅の関係でありますけれども、この住宅事情で離婚をするという方がどれほどいるかちょっとわかりませんが、そういう方もいらっしゃるかもわかりません。市営住宅の方はいつもでありますけれども、2～3戸空いたところに10何人も応募があるという状況がずっと続いております。木村議員の面については、質問がなかったので答弁はいたしませんでしたが、極力また民間の皆さんの民業を圧迫しない程度に、やっぱり市営住宅も考えていかなきゃならん事情があるんじゃないかという感じはしております。

この空家というのは、市営住宅での空家の件でしょうか、それとも・・・(「民間」の声あり。)これはなかなか難しく、税務課としても把握がまだできていないということだそうです。ここが空いているとか、それはちょっと把握できていないそうです。住居ですね。店舗なんかはわかりますけれども、です。ですのでそういう住宅問題で、それさえ解決すれば離婚にもならないしということであれば、それはまたそれなりに、ご相談に応じていかなければならないと思います。どうしても市営住宅でなくても、民間の方を紹介するとか、そういうことはできますので、そういうことは相談にのっていきたいと思っております。

それから、この出産一時金の、市が立て替えられないかと。そのためにこの貸付金制度があるわけですので、これを使っていたきたい。市がそこで現金をすぐ払い、皆さんに貸しますよと・・・(「そうじゃない、わかってないんだ、市長は。」の声あり)いや、わかってないではなくて・・・(「それが解らないんだよ。」の声あり)そのために私はこの貸付金制度があるもんだというふうに考えておりますので、ほかにどういう制度を作ればいいのか、ちょっとまたご意見がありましたら教えて下さい。

一時保育についてはそういうことで。

市のこの行動計画。これをいちいち読み上げませんが、まだホームページにも載っていないようでありますので、市としてはこういうことをやっているという部分を早速ホームページ等に載せたり、あるいは広報等で紹介ができるスペースがあったりすればまたしていきたいというふうに考えております。

和田英夫君 1 地域交通政策について

交通政策は、大体市長なり市側の考え方はわかりましたが、私は先ほど言ったように、ほどほどの余暇を市民が活用して市内を散策するという、これは政策誘導ですね、これは明日

すぐしろということではありませんけども。そういう面では先ほどちょっと商工観光課はそういう意欲があるかという気がしたんですが。つまり交通政策のなかにそういうのを含めながら、ちょっとメニューとして含めながら、将来的には取組むべきだということを行ったわけで、答弁がないので意欲はないものと判断していいのか。

## 2 子育て 親育ち レインボープランについて

それから市長。あまり言葉で言いたくないんですが、離婚の関係ですが、難しい。難しいが、だからと言って困りごと相談所へ行けばいいと、それだけ切って投げるようなことはそれはひとつの方法だが、これは全国的にやはり大きな問題です。ぜひ私は、どなたか担当職員でちょっとその辺も、全国の取り組みがどうかやっぱり勉強しながら、何かを見出すという姿勢が私は必要だと思うんですね、姿勢が。

それともうひとつはやっぱり空家ということは、これは今日の趣旨とはちょっと外れるかもわかりませんが、ちょっと関連するから。だって今、私が知っている人のところも、とにかく雨露をしのげばどこでもいい。楽々と新婚生活を誰にはばかることもなくという、そういう時代なんですね。したがって私はやっぱりすぐとは無理だが、やはり市内にほどほど貸してもいいという住宅が2件や3件、私はあると思うんですね。そういうのをちょっと手がけながら、そしてまた民生員でもいいし、どなたか若い皆さんとどういうパイプができていくかわかりませんがね。保健婦さんがいいのか。そうなったら市もこういう体制しておりますよ、という、受け皿を作っておく。2件や3件作っておいて、それでこの貸付金のように年間2件くらいでは利用者がなければそれでいいという、ほどほどに利用者があるとしたらそれを拡充して若い皆さんの期待に応える、希望を持たせるというのも、これは市としては。そんなにできない相談じゃないと思うんですよ。お金がかかるとか。できない相談じゃない、と思うわけであります。

それから出産育児一時金は、だから貸付制度と。それはかつてはそれでいいんです。たかだか30万円の妊娠証明書、医療機関の証明書を持って、申込書を出して、・・・大丈夫ですよという。そういう手続きは、それは昔の時代なんですよ。今はもう少し、じゃあ医療保険の国保の係がどなただか、システムの弾力運用で出産すればもちろん30万円出るんです。それまでの1ヶ月か2ヶ月だと思うんですね。医療保険で何かうまい方法をできないかね。それは市長が、いや、そのとおりだ、何とか方法を考えると指示を出せばちゃんとするわけだ。それを、いや、だから貸付制度があるというふうに。それじゃあ温かみも何も無いということを行っているんですね。もしあれだったら担当課で制度上、制度上それができるんです。こんなことでできないなんて言っているようなことじゃあ、何も少子化で困るなんてことにはならないわけですから。やれると思うわけでありますから。じゃあそれくらいのところで。

## 市長 1 地域交通政策について

この路線バスと言いますか交通政策の方で、答弁がなかったからやる気がないやということではありません。私がただそこへ忘れて触れなかっただけでありますから。当然、観光面

でも利用される部分は利用させていきたいと思っていますから、当然のことですが。そこでさっきちょっと触れましたが、列車の時間帯ともうまくリンクされるようなこともまたこれから考えていかなきゃならない。それはそういう意味でありますので、そうそう何か言わなかったからする気がないなんてことだけは、ぱんぱんと言わないようにして下さい。

## 2 子育て 親育ち レインボープランについて

相談窓口ですけれども、さっきから申し上げてますが、そういうことに相談に応じますよ、なんてことはちょっと行政として言えません。離婚の危機の相談に来て下さいなんてのは。ですので例えばそういう相談があれば、こういうところに相談して下さいということは、それは当然します。ですけども離婚相談をここで受け付けますなんていうことは、ちょっとなかなか。全国調べてみますが、ちょっとないんだろうというふうに思っておりますけれども、別に消極的であるという意味じゃありません。

行政がそこまでやっぱり個人のプライバシー的な部分にまで踏み込んだ相談とかというのが、いいのか、悪いのかという部分もあります。そのためにまたある困りごと相談所でありますから、その分野を皆私たちが侵してしまえば、それはいらないということですし、それから担当の職員が、必ずそこへそういう造詣の深い職員をじゃあ置かれるかどうかと。わからないんです、それは。誰でも困りごと相談員、心配事相談員というのは、人生の経験も豊かですし、いろいろの面の知識も豊富ですから、皆さん方をお願いしているわけであります。

ただ、全国的にあるかないかというのはちょっとわかりませんので調べてみまして、おい、いいことやってるところがある、ということになれば、それはいつでも私ども取り入れてやってみようと思っています。私の勉強不足でしょうか、それはちょっと今のところ非常に難しいと思っていますが、いい制度があればまたやりますので。

この貸付金は担当の方でじゃあ答えますけれども、どういう・・・あれですか、出産をしたら、その個人にお金を払わせるんでなくて、行政で全部立て替えておけと。そして保険から出てきたらそれを行政が受ければいいじゃないかと、こういうことなんですか。だから、私が言っているのは、そのためにお金がちょっと工面できない方は貸付してもらおう。だってそこへ行政が全部全ての方にそういうお金を出していくなんていうシステムは、ちょっと・・・（「医療保険の関係でそれが」の声あり）担当からその面は答えますけれども、ちょっと無理だと思うんですけれども。そんなところであります。じゃあ、ちょっと答えて下さい。

（「その空家は。」の声あり）空家は把握しようと思えば把握できます。この民間の方も。市のものは全部わかっているわけですから。空家対策については、これはですから私どものところへ、今、都市計画課になるんでしょうか、ご相談いただければ、その相談には応じます。そういういい空家はないとか。そのくらいのことは応じますが、民間部分でありますので、こちらからじゃあこの不動産屋に聞いてみてくれとかそういうこともありますし。こちらで把握していてここがあるが、という部分。それは把握ができればいくらでもその程度のこととは十分相談に応じますので、よろしく願いいたします。

ご質問ですけれども、いわゆる出産育児一時金というのは、分娩という事実があって初めて支払いができるということであります。今のその貸付金というのは、いわゆる分娩という事実がある前に、例えばその医療機関から費用の請求があったと。それがなかなか賄えないということのなかで、じゃあその出産育児一時金を担保にしてお貸しするというのがひとつの考え方であります。分娩する前にお支払いするとすれば、その貸付金を30万円、お貸しすると。分娩があった時点で出産育児一時金が支給になりますので、それを結局相殺するというのが今の考え方になっています。

ですからおっしゃる意味で、いわゆる被保険者の、負担を減らすという意味であれば、この貸付金というのも同じような趣旨になっているだろうと思います。ただ手続きのその書類を、なかなか出すのが大変だということになればまたこれは話が別ですけれども、おっしゃられている意味でのその趣旨であればこの貸付金というのは、いわゆる言っているような趣旨を果たしているんじゃないかというふうに考えております。

(「保険の方から先払いできるのか」の声あり) 保険の方から先払いするというのは、今言ったように、あくまでも分娩という事実がないと払えませんので先払いはできません。それを補填するために貸付金という制度で利便を図っているというのが現状です。(「分娩して一週間で退院だ。それまでにその保険から出て精算できればそれでいい。今出るの。早くそう言えばいいのに。」の声あり)

議長 以上で27番、和田英夫君の質問を終わります。

質問順位21番、議席番号10番・岩野 松君の質問を許します。

岩野 松君 福祉施設の充実を

なかなか意見の交流のある討論でございました。その後、発言通告にしがいまして、一般質問をさせていただきます。福祉施設の充実をというように書きましたが、前もって市長に言っておきますが、これは新しい施設という意味ではないことをまず持って提案させていただきますので、よろしく願います。今も空家とかそういう話が出ました。これからは高齢化社会と含めて少子化も出れば、お年寄りだけの立派な家もあるのかなという思いもありまして、そういう提案をさせていただきます。介護保険が始まる前よりも始まってからの方がヘルパーさんの対応が悪くなったとか、それは時間に区切られるから。今までは、特に六日町ではヘルパーさんを利用する場合、町が負担してくれた関係で2時間くらいということでもそこへ30分増えても構わなかったものだから、いろんなお互いに見てもらう方と、それをして下さるヘルパーさんとの交流ができた。そういう意味ではとても意思の交流ができていい思いで見てもらえたという声が、介護保険が始まったら時間に区切られるせいか、なかなか思うような対応をしてもらえないという声を沢山お聞きしました。

介護保険は本来、在宅を目的として始まったと私は認識しておりますけれども、今現在、特養ホームが各9町村に1ヶ所あれば十分だろうと、最初の思惑で大和から始まりました。しかしこの六日町には2ヶ所目の特養ホームができることになり、それでもまだ希望者があ

って足りないというふうに聞いております。最後まで安心して暮らせる老後に、私は小規模、多機能施設を整備し、そして最後まで地域でケアを充実させるやり方を提案することによって、安心して住み続けられるこの市作りの一環として私は提案したいと思います。

4年ほど前に実は、骨折で車椅子生活を余儀なくされたお年寄りから、退院して暇で、暇でどうしようもなく、ショートステイを利用させてもらったと。ところが入ってみたら、よくお世話はしていただいたんだけど、2度と行きたくない。そういう思いをぜひ、当時は小宮山町長さんでしたけれども、訴えたいということで一人口上というか、応じていただき、その旨をお話したことがあります。内容は、自分はそれまで全くの健常者で友達のところにも遊びに行き、若手のためには食事もなからしながら、喜ばれた年寄りだったんですけども、まだ慣れないというのもありまして車椅子の生活のなかですることがない。テレビがお友達だけではとっても・・・ということで行ったんですけども、みなみ園に入りましたら知らない人ばかりだし、話をするということができなかつた。それからご飯を食べるときに、ゆっくりと食べたいと思っても時間に制約されたのを見聞きしたり、自分もそうであったりして何か急かせる感じがあった。そして時間になると体操の時間ですよとか、それから今日はお遊戯です。何々がありますから出てきて下さいということで、非常に自分の時間の拘束も多くて2度と行きたくないというのが理由でした。

当時、町長はこれからの介護の在り方の課題ですね、というふうにおっしゃられました。施設を、面倒を見る側から見るとそういうところをお願いすれば、非常に助かって喜んでおられます。しかし入る側の人から見ると、必ずしもそうではないのかなという思いを感じていました。そして最近、近所の方で、老夫婦で暮らしていたんですけども突然奥さんが亡くなられて、一番近いお子さんが長岡在住でした。そしてそこへもしできたならば一緒にということでしたんですけども、その旦那さんは坂戸山の見えるところで暮らして身まかりたいという思いでありました。今は時々子供さんがみえて、お世話をしておられるようです。

デイサービスの1日でも全然知らない人ばかりのところへ行くのはやっぱり嫌なんだと。若手の前、仕方なく行くんだという話しもたまにお聞きします。そういうお世話になる方の思いが、今の施設のなかで本当にこれから十分やれるだろうかという思いで私はいました。

そんなときに、あの共産党の女性議員の会で設営していただき、長野県にその介護のあり方を視察しようということで、行って来ました。去年、一昨年あたりでしたか、長野県の知事は任期途中で知事の選挙をされたわけですが、そのとき高齢者の施設200ヶ所造り、そういうなかで高齢者への充実したサービスが行き届き、ゼロとは言わないけれども待機者も少なくなったということが、風の便りに聞こえてきました。どんなことなんだろうという思いもありましたので、私も参加してそこへ行って来ました。

そこでのことを紹介しながら、ぜひこの10月から変わる介護保険には、やはりこの多機能施設の充実を、という項目が入っております。長野方式が100パーセント私もいいとは思いませんけれども参考にされたらということで、ぜひこの南魚沼市で最後まで住み続けられるまちづくりの一環にして欲しいというふうに思っています。

そのひとつは住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らせることを目的とした、小規模多機能施設ケアでございます。宅老所として長野では「宅幼老所」といっています。それは知事の思いで「幼」というのをつけているんですが、これは子供のことであります。介護保険の制度の基本理念は、利用者が本意であり、そして自立ができる援助をする。そして地域における介護をどうやるか。それを地域で支えあい、自助、互助、共助、公助というかたちが謳われていると思っています。

そして少子高齢化の到来も見込まれる。それから今回の一般質問でも団塊の世代という言葉もたくさん出ましたが、団塊の世代が10年後には65歳以上になり、高齢者が非常に増えるということも見込まれております。今までは病院や施設ケア、収容型施設への依存が高く、国へのお任せ。そしてそういうなかから今、叫ばれているのは社会保障の危機、保障制度の危機や国家財政のお金がないということも言われております。

そういうなかで生まれた方法ですけれども、私も宅老所というのが最初は耳慣れなくて、どんなことなんだろうというふうに思っていました。今、長野県ではそれを進めるためにも、コモンズハウス支援事業ということで県でも制度化されております。実は私どもが最初視察したところがその発祥の地でした。そして全く民間の病院なんですけれども、そこから思いを馳せて介護の方へ進み、そうしてやってきたかたちを県に申請し、下から制度を作っていく。今度10月から改定される介護保険には必ずそれが入ると思います、というふうにそのとき言われましたし、この間の社厚の委員会でもそれが盛り込まれていることがわかりまして、今回一般質問にしたわけです。

コモンズハウスというのは、コモンズというのは地域社会ということだそうです。私も英語わかりませんので、片仮名を書いてきました。その小規模多機能施設というのは10人から15人くらいの宅老所で運営すると。そしてそこでは、もちろんデイサービスが中心です。そして短期入所やそれからタイムケアといって、障害者や幼児等も引き受けます。そして訪問介護も一緒にやります。そしてそれを小学校区単位くらいに作りたく。県では400ヶ所を目標としていますが、今は260ヶ所という言い方をしていました。そしてそのほかにグループホームやケアホームというのを私どもが行ったところは恵仁という会社なんですけれども、そこではケアホーム施設というのもありまして、グループホームに準ずるかたちでそういう人たちもお世話しているということでもあります。

小規模ケアの施設の理念としては、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して、自分自身の決定に基づいて可能な限り自立して生活が送れる支援をするということです。私はみなみ園にも、それから大和の新しくなったところにも知っている方がおられまして、行って来ましたが、素晴らしい施設のなかで暮らしています。ですがこういう理念があれば、必ずしもそこへ入らなくても対応できる人もおられるんだな、ということを実感して帰って来ておりました。

そして先ほど言いましたように、お世話される方はやはり満足して最後まで生きたいという思いはあると思います。私どもが行った施設で説明された方によりますと、団塊の世代の

人たちは今までの大正や昭和の始めに生まれた人たちに比べれば、もっと我侭で、そしてもっと自分自身で生きたいんだという考えが強い。そういうなかで我侭もお世話します、というかたちでやっているというふうに聞いております。それができるのは100人とか80人とかの大勢、バスで遠くから寄せる施設でなくて、小さい施設を所々に作るということです。地域の人がそれをお世話をしたり、もちろんプロの人が入りますが、地域の人と一緒にしてお世話をする。そこには地域の雇用も膨らむ。そして地域の人と一緒にやれる、根付く施設があるということは、本当に安心して生きられる体制じゃないかと思います。

何でこういうのを考え出されたかと言うと、ここは黒沢医院といいまして産婦人科が主体の最初の病院で、今は88床のそんなに大きくない病院です。佐久市にありまして、佐久総合病院というのは、かつて大和町の病院と並び称される高齢者への医療の充実をしたところでありました。その町で生き残るためもあって、そういう介護の方に手を出したんだという言い方をしておりました。けれども私は、そこを県知事が受け止めて、そして県の制度化にして、それをやっているというところに非常に感銘いたしました。非常に「わあ」と思って、目から鱗な感じでありました。

10人から15人の施設をどうやって作るかと言いますと、先ほどから出ていますが、民家を利用する、空き店舗を利用する、空きビルを利用する。新しく作るのではなくて、そこを改良して使っているというのがほとんどのところだそうでございます。もちろん新築も絶対的にないとは言っておりませんが、そういうふうなかたちでやっています。私が行ったところは、その黒沢医院の近くの家賃10万円というところでした。全く入るところはちょっと喫茶店みたいな感じでした。中はそんなに広くはありませんけれども、10人くらいの方が来て、世話をされたり、月に1回から2回は泊まる。1人が泊まることも可能ということで、緊急の避難場所というかたちでの、特にお葬式とかのとき、面倒を見られないとき等のそういう泊まることもできるという施設でありました。

それで一応採算的にはそこは黒字であるということを書いていました。それぞれの宅老所はそれぞれの独立採算制でありますけれども、ここは黒沢医院という病院が主体になりながら非常にたくさんのそういう施設を、順々に広げていったわけです。今現在では佐久市全体を3つの拠点に分け、その拠点のところには特養施設、それから老健施設とか病院とか、そういうところがありながら、そうやってその地域に根ざした介護をしているということです。

そして特にこれからは認知症の人たちへの対応が問題になっておりますけれども、そういう人たちもその認知された人だけのグループホームよりも、自立した人とか、ちょっとした食事ケアをして欲しいとか、そういう人たちと一緒に生活する方がある意味ではいい生活が送れているということです。病院やそういうところから退院されて、即、家庭に帰すのではなくて、地域に帰す考え方でそういう宅老所があるということです。

私は大和の健康の杜構想というのも、そういうものに近いのかなという思いもありますけれども、六日町の城内病院の生きる道もあるのかなと、これを聞きながら実は帰って来たんです。

宅老所はそれぞれの運営で行っておりますけれども、やはり看護、それから社会施設のケアマネージャー、そういう人たちへの対応も必要であります。ちなみに長野県では介護保険事業と支援事業とそれから生きがい活動支援事業という、3つのシステムのなかで行われておりまして、運営主体は市町村や社会福祉法人、それから医療法人、NPO法人、社団法人、財団法人、農業協同組合、消費者生活共同組合、それから有限会社等の営利法人というかたちに、そういう対象を出し、認可をしているというかたちであります。それ以外に、個人や任意団体でも全く不可ではないというふうに言うておりますけれども、支援事業やそれから特に支援事業の障害者やデイサービスに関しては、支援はしていないということです。

それと私この前も24時間体制ということで質問をいたしました。ここは雪国で確かに夜中のそういうのは大変かなという思いもおりますけれども、それさえ整備されれば、在宅で24時間可能。ここでは県としてその分を上乗せしてやっています。施設へ入るよりも在宅でした方が県全体の出すお金、国全体の税金を使うお金を減らす目的でこれはあるということで、長野県は取り入れたと。今、富山県にも多く広がっているというふうにそのときお聞きしました。

長野県のピーアールばかりしたみたいですが、ぜひそういうかたちを研究され、この10月からの介護保険はいろいろな批判もあり、使い難く、そして費用も高くなる。そういうなかでできるだけお互いが、国も県もそして市町村も大きいお金を持ち出すのではなくて、利用される方、そういう方が利便性があり、入って良かった、そう言われる施設にするために、ぜひそういう方向で進んでもらいたいという思いで一般質問をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 質問の途中ですが休憩をします。11時10分に再開します。

(午前10時50分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前11時10分)

議 長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

市 長 福祉施設の充実を

岩野議員の質問にお答えいたします。この自立支援ということ掲げて始まりました介護保険でありますけれども、ご承知のように今回の改革の背景にあるこの共通の理念は、利用者の「尊厳」の尊重だということでありまして、これを具体的にする方法は利用者のこれまでの「生活の継続性」を保障するというものでありまして、多くの人の願いは介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで暮らし続ける。これは確かそうだと思います。この度の改正のなかで、新たなサービス体系の目玉として挙げられているのが「地域密着型サービス」これの創設であります。

これは認知症高齢者あるいは一人暮らし高齢者の増加が非常に顕著であるという、こういうことを踏まえまして、一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、要介護者等の生活を24時間体制で支えるという観点から、日常生活圏域内にサービス提供

拠点が確保される。こういうサービスだということでありまして、これが「身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能となる」こういう目的によって作られた。

それで6種類のサービスが今、挙げられております。ひとつは今ほど議員触れられましたように、小規模多機能型の居宅介護ということ。認知症高齢者グループホーム。あるいは認知症高齢者対応型のデイサービス。そして夜間対応型の訪問介護。小規模介護老人福祉施設、これは定員30人未満の特養ホームであります。それから小規模介護専用型特定施設。これは定員30人未満の有料老人ホームのケアハウスということです。

これらにつきましては、全く新しいサービスということではありませんで、これまで自主的に取り組まれてきました宅老所等の小規模介護サービスの成果を、介護保険制度のなかに取り入れる。そして再編して位置づけたものというふうにつまえることができると思っております。

これまでの介護サービスは運営上の理由から大規模化する。これはご承知のとおりであります。利用者の個別ケアが後回しになってきていたのではないかという反省のもとから、「地域密着型サービス」それから「小規模化は個別ケアを行うための必要条件であり、地域においてこそ小規模化が必要である」と。そういう考え方に変わってきたと言いますか、そういうことだと思っております。基本的には小規模ケアを前提としているということです。

この地域密着型サービスの導入にあたりましては、市町村が日常生活圏域ごとに必要サービス整備量を計画に定めるということになっておりまして、利用者への意向調査や事業者の意向調査、今後の動向、これらをもとにして、今現在作業をしている最中でありまして。

サービスそのものが来年度から新設をされようとするものでありまして、国の具体的な内容提示も来年1月下旬予定ということでありまして。国から示されるのは、いくつかの事業者が検討しているようでありましてけれども、まだそういう具体的な部分が出て来ませんので、足踏み状態ということです。

次期の計画では、スタート当初から利用者の要望に応えるだけのサービス量の整備はちょっと難しいだろうと。非常に時間がないということです。取り組みのできる事業者から始めてもらいまして、徐々にサービスの拡充に努めていきたいと、そういう考え方でありまして。

今、上町に特別養護老人ホーム建設を予定しております。予定というかもう入りましてけれども。苗場福祉会の皆さん方も小規模多機能型、これを非常に目指しているようであります。この後はですね。また萌気園等もそういう部分に踏み込んでおります。そういう皆さん方も今、申し上げましたように、この国の具体的な内容の提示が1月下旬ということありますから、それを待って、具体的な行動に入るといふことだと思っております。

サービスの概要といたしましては、市町村がサービス事業者の指定、指導、監督権限を有するということとなります。市町村がそうなります。

原則として、その市町村の被保険者のみがサービス利用可能。これは近隣の市町村が指定することで、その市町村の被保険者も利用可能ということでありまして、その市町村に

限ったことでありませんけれど、おおむねはそういうかたち。

市町村は日常生活圏域ごとに必要整備量を計画に定め、これを超える場合には市町村が指定の拒否ができるということです。市町村が、ある意味で市町村の方にそういう権限が降りてくるということであろうと思っております。

地域の実情に応じた弾力的な基準、報酬設定が可能になります。一律ではないということです。

公平、公正の観点から、この今申し上げました3番というか、この必要サービス量の計画に定めて、これを超える場合に指定の拒否ができるという部分と、報酬設定が可能という部分につきましては、地域住民や保健医療福祉関係者、経営者等の関与する仕組み。これは既存の高齢者保健福祉介護保険計画検討委員会が必要整備量、基準、報酬設定に関与する。こういう、それぞれの皆さん方が意見を出し合って決めていくというかたちになっていくわけがあります。

そういうことでありまして、議員がおっしゃったように、そういう方向に向かいつつありますし、行政としてはそういう方向がもうこれからの目標だろうと思っております。触れられました、例えばそのサービス施設に入っても、何て言いますか自分のペースでその日の生活ができなかったとか、そういう方もいらっしゃるわけです。これは機能を縮小しても、規模を縮小したって、例えば人が一人、二人になればそれぞれ我慢をしてもらわなきゃならない部分というのは出るわけです。そういうことの発声は、これはもうある意味でいたしかたないと思いますが、やっぱり本人を中心にして、自分もいずれはそうなるんだという立場をわきまえながら、そうなる前からやはり社会的なネットワークといいますか、個人的なその部分、そういうことをきちんと構築していただかなければならない。ただただそうになって、施設に行って自分のペースでなかったからこれは介護じゃないとか、福祉じゃないとかという話には至らない。これはやはり本人の責任という部分も、ある程度自覚をしていただきたいと思っております。

議員がおっしゃったように、福祉の今後の問題ですね、ということの前町長おっしゃったそうです。問題ではあります、それ以前にやはり自分の問題として捉えていただかなければ、全て行政がするサービスの方が悪いんだ、という捉え方だけはしていただきたくないという思いであります。個人の責任もある。今、社会の風潮としてそうでありますけれども、やはり自分自身の責任をきちんと果たして、そしてやっぱり権利を主張するというかたちをとっていただかないと、何をやったってやっぱり駄目なんです。全て最後は行政任せというかたちではならない。

そういう思いもありますので、厳しいことを言うようですが、やはり健常者のうちからそういう訓練を私たちも含めて。特に男性は、今休憩で控え室の方で出ましたけれども、「これで最後、かかにぶちやられれば俺はどうして生きていけるんだや」と、こういう話も出ておりますけれども。本当にある意味では男性はそういう部分が非常に希薄でありますので、働いているうちは、非常に生き生きとしているわけですがけれども、趣味もない、3人寄って

も何話することもないから酒でも飲むかという程度であります。そういうことでない生き方ができるような訓練を、これからしていかなければならない。自分自身に言い聞かせているところではありますが、よろしく願いいたします。

岩野 松君 福祉施設の充実を

今、そういう保険の新しい制度のなかではそういう方向であるということで、この前の運営委員会のなかでは社厚の委員会ではあまり詳しいところまでわからないということでしたが、具体的に進められているということです。長野で見て来たときにはまだもちろんそういうのはなかったけれど、ぜひそうさせる方向で今進みつつありますということで、実際に全国的なかたちでそれが行われるんだろうとっております。

今、市長は自立のうちから社会性を身に付けると、確かにそれは大事なことですけれども、10人規模のところでは自分勝手に許される範囲になる、という言い方をしていました。反面は、それは100パーセントとは言いませんけれども。例えばちょっと認知症の方で、今日来るはずだがまだ来ないと思ったら、途中であるコーヒー店に寄って、コーヒーを飲んで来た。でもそのコーヒー店も、ああ、この人はあそこへ通っている人だけど、今日は俺のうちへ来てくれたんだからその後行くよという、お互いに地域のなかでも見守りながらやっているということが可能になる、という言い方をしていました。私も全く今の80人、100人の特養の人たちとそれから20人、30人のショートケア、ショートステイの人たち、そしてデイケアはそこへ集まるのは、バスで寄る人たちから見ると考えられないことなんです。けれども地域のなかへある施設、地域が認知している施設としてのそのやり方をやっぱり進めて欲しいというふうに思うんです。そうなるなかで地域でできると。

それともうひとつ。長野のこの医院がやっているところは、ケア付きハウスということで1階はデイサービスを中心としたかたちでその宅老所をやっているんです。2階、3階はケアの必要な、今言った特に男性の 私の夫なんかもそうなんです、60過ぎた人たちが一人になったときに一人で炊事洗濯、みんなできるかと言えばクエスチョンの部分、うちの人はよく男の冬支度だなんて言っていますけれども、クエスチョンの部分がたくさんあると思います。そして病院に通わなければならないとか。そういうものも含めたケア付き住宅をやっぱり保障して地域のなかで。特にそれは都市型というか、この街のなかでの形です。この佐久市も6万8,000の人口のところ、田園風景がたくさんある六日町とこの今の新しくできる南魚沼市に似通ったところかなと思って見て来たんですけれども。

そういう意味で、拠点、拠点を自治体が指導して作りながら、そしてその多機能施設は民間が多いようです。そして長野では始められて3年目の昨年県で調査しましたら、3分の1は赤字であるという厳しい結果が出て、始め易いけれども、難しいなという思いもあります。県では言っていました。だからそういう意味では、そういう指導も含めながら、ということですが、私は城内病院がぜひその核になってもらえれば、という思いでいました。ぜひまたそこらへんをもう一回お聞きしたいです。

市 長 福祉施設の充実を

議員がおっしゃったように、学校と同じで50人を1人で教えているところと、30人を1人で教えている、それはそういう違いは出ます、間違いなく。ですから少人数ほどそういう目は届くし、また地域のなかでそういう認知をしていただければ、今おっしゃったように、来なくてどこかでコーヒー飲んでいても、そのコーヒー店の方がこの人はここへ行ってこうしている人だからこれでいいと、そうはなります。ですので、それはそういうことが可能になるように、国の方もまた私どももこれからはその小規模多機能型をきちんとやっていこうということであります。

そのケア付きの住宅という、そういうところがあれば本当に紹介してもらいたいくらいですけれども、そういう部分になっていくのかもわかりません。特に今、触れられていましたけれども、こう言うと男女協同参画が、なんてまた言われるかも知れませんが、やっぱり男はなかなか。今の若い諸は知りませんが、その団塊の世代とさっき話が出ましたがわがままが入ると、こういうことですから。なかなか1人で生活し、身の回りのことも全部できるというふうに育ってきていかなかったものですから。これから非常に厳しい時代になるわけですけれども、そういう部分もまたきちんとできてくるようであれば、これは非常にいい施設と言いますか、ありがたい施設だというふうに感じます。

城内病院をこの小規模多機能型の拠点といいますか、そういう部分であります。これはまだ院長とそういう話をしたわけでもありませんが、可能であればそれはそういうことをまた模索していかなければならないと思っております。これもやはり基幹病院の概要がきちんと出て、城内病院がその病院機能としてどれだけの役割を果たしていかなければならないのかという部分をまず先に打ち出して、そのなかで病院だけという部分でもう余力がなくなれば、これはなかなかできることではありませんけれども。その辺との整合性をとりながら、また院長、先生を含めた、病院の運営委員会の皆さん方も含めた相談にしていきたい、というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

岩野 松君 福祉施設の充実を

ちょっとお聞きすることを1点だけ。苗場福祉会の建設費というのはいくらくらいが見込まれているのか、もしわかったらお知らせ下さい。

小規模多機能ばかりあれして申し訳ないんですが、これは民家とかその古いところを利用する場合は、県が500万円の補助をし、その3分の1を市町村が補助をして、もちろんさっき言われたように、町が認めたところ。その自治体が認めたところへ対して県が補助すると。新築の場合は県が1,000万円と、その3分の1を自治体が、ということで行われているそうです。けれども先ほど言われた多機能施設は撤退した信組を利用して始めたということでございまして、新しい施設を作ると多分結構な額だと思います。この黒沢医院ではやっぱり10ヶ所以上あるんですが、約10ヶ所で100人の高齢者を面倒見ながら、8,000万円のお金を使ったという言い方をされていました。全体の使うお金も少なくしていく方向で、ということでこれからのニーズに合うのかなということで、一言お聞きしました。

市長 福祉施設の充実を

今、苗場福祉会さんがその小規模多機能型の方にも進出していきたいという話は伺っておりますけれども、具体的に、どこの場所にどうだということまでまだ至っていません。ただ地域的に例えば城内の方にひとつ欲しいなとか、大巻地区にひとつ欲しいなと、そういう部分まででありまして、いくらかけようとか・・・（「いや、そうではなくて今作る所。これから作る苗場福祉会の特養」の声あり）特養ホームですか。（「はい」の声あり）特養ホームは12～13億円と言ったと思ったんだけど・・・失礼、14億円だそうであります。今の計画ですね。

議長 以上で10番、岩野 松君の質問を終わります。

次に質問順位22番、議席番号14番・笠原喜一郎君の質問を許します。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして、1点のみ質問をさせていただきます。新市の一体感をどう構築をしていくかということで質問をさせていただきます。その前に私はこの1日～2日の間に非常に自分の気持ちのなかで感動したことがありましたので、少し披露をさせていただきますというふうに思います。

2日ほど前に今、衆議院議員の選挙がありましたので、個人演説会を聞きに行っていました。選挙運動になりますのでそれ以上は言いませんけれども、私はこの新潟5区から立候補されている方、そしてもう一方は比例ブロックで立候補されている方の2人から話を聞かせていただきました。私は今回の衆議院の選挙は、あまり自分にとっては乗る選挙ではなかったわけなんです。しかし、その理由は省かせてもらいますけれども、この2人の話を聞いたなかで、やはり私はそこに参加をして良かったと。そして直接候補の話を聞いて良かったというふうに思っています。それはやはり政治とはそれを志す議員一人ひとりの候補者の思いをやはり感じる事ができたということなんです。我々議員はそうした思いをもって、その議員活動にやらなければならないと。また職員も自分たちがこの地域をどういうふうにしていくかという、その思いをもって仕事をやっていかなければならないと。そういう意味で自分は8年前に議員に出たその思いをやはり思い起こして、本当に良かったと。こうあるべきだろうというふうに感じたところでありあます。

そして、もうひとつはこれはこの昨日の議場でありました。私はその思いをまたさらに強くしました。それは関 忠良議員の質問であります。私はその議員の質問のなかで、ある程度自分と意見を異にする部分は確かにありました。しかし、こう思うんだと。今、この地域が置かれているその切なさや、あるいは悲しさや切実さを、我が身として自分の言葉としてやっぱり語る、それが議員の責務であるし、またその気持ちがければやる必要はないと。そんな思いを感じてこの2人の方の話を聞かせていただきました。

私はこれからわずか1点でありますけれども、この10月1日に塩沢町と合併をして、新生南魚沼市がスタートするわけであります。我々この44人の議員はそのことを選択をして、そして町民に責任をもって新しい市を作っていくという、その責務があるはずであります。どういう市を作っていくか、それが我々一人ひとりがもったなかで市長と意見を戦わせていく。それが一般質問であろうというふうに思っています。

そしてここにいる課長諸を始め、一人ひとりの職員、そして課の一人ひとりの職員は、それは自分の仕事は自分の仕事であるかも知れませんが、これからこの新生南魚沼市をどう形作っていくのかと。そして次の世代の人たちにどういう南魚沼市をバトンタッチしていくのかと。その気持ちをやはり一人ひとりが持つことが、まず一番のことではないかなというふうに思って、最初にちょっとそのことを披露させていただきました。

新市の一体感をどう構築をしていくか

本題に入らせていただきます。多くの紆余曲折を経たなかで、この10月1日に新生南魚沼市がスタートすることになります。「自然・人・産業の和で築く安心のまちづくり」ということをテーマに、より良い市を作っていかなければならないというふうに思っています。新しい市がスタートするということは、一つの市になったという一体感を、行政も、そして住民も持たなければ私はならないだろうと思っています。

昨年11月1日に大和町とそして六日町が合併したなかで、この行政の一体化というのは時間が経てば、今ここにいられる方も感じられていると思いますけども、それは一体感が自然とできるはずなんです。我々議員もそれは最初はやはり身構えていたのが、ある程度冗談が言えるまでの、そういう感じになってきているわけです。

しかし、要は行政だけでなく、市民のなかに、ああ新しい市ができたんだという、そういう一体感をどう作っていくかということが、これからのやはり大事な取り組みのひとつだろうと。確かに塩沢は塩沢、六日町は六日町、そして大和は大和のいい部分があります。その独自性を殺せということじゃなくて、それらを尊重しながら、しかしひとつの市としての一体感を持ってまちづくりを、市づくりをしていくという、そのことだろうというふうに思っております。しかし、口で言うほど簡単なものではないと。一朝一夕にできるものではないというふうに思っているわけでありまして。

しかし、そうした一体感を作らなければ、私はならないと。そのためには、先ほど言ったように、「自然・人・産業の和で築く安心のまちづくり」ということでなくて、じゃあどういう市を作っていくんだというイメージを一言で表す、そういうものを私は打ち出して、そして、あ、そうなんだと、南魚沼市はそういうまちを目指すんだということを一般の市民も簡単に、理解をできるようなそういうものを掲げる必要があるだろうというふうに思っています。旗を立てるということが私は目指すべきまちのその姿を示すということで、私は必要だろうというふうに思っているわけでありまして。

今、各家庭の玄関には、どこの家に行っても花がないという家はまずないはずであります。あるいは木の1つや2つ植わってない家はないと思っています。そうした一つひとつの集まりを集合体として、この南魚沼市全体をひとつの公園として、そしてイメージをしたなかでまちづくりをしていく考えはないかということでもあります。

昨日の若井達男議員の質問のなかで、塩沢町が合併をしたことによって、経済効果はどのくらいだという質問がありました。直接的、あるいは間接的な効果を合わせれば、600億円にもあがるという答弁でありました。ものすごい額であります。しかし、今は単に雪が降

ればスキーに来るというもう状況ではありません。自然があるからといって来るという状況でもありません。何かがあるからといってそこに繰り返し来るというものでもありません。どういふその雰囲気、そうしたそのイメージを作っていかなければ、その効果も私は年々減ってくるのではないかと、危惧をしているところであります。

そうした意味で市全体をひとつの公園と考えて、山の緑、魚野川の清流、そして澄んだ空気が、そして各家庭には各種の花々、花木が植えられていると。こうしたひとつひとつを総合的な新市の目指すべき姿として市民に示し、そして南魚沼市民の一体感を創出をする。その取組むことは考えられないかということで市長に質問をさせていただきます。以上であります。

市長 新市の一体感をどう構築をしていくか

笠原議員の質問にお答えいたします。その理想的には全く同感であります。それをじゃあどういふふうに具現化していくかということであります。今、市で考えておりますことは、この自然的な部分につきましては、昨日だったですかちょっと触れましたけれども、今、市の花と木を選定中でありまして、これがどういふかたちになるのかちょっとわかりませんが、まずここがひとつはキーポイントだといふふうに感じております。

そして具体的に今、やろうとしていることは、この11月ですか、縦断駅伝。これも市の一体感をまず出そうという意味でこれを計画しております。ただそれだけで済むということではありませんので、当面はこの関連性の強いエリアが一体となったまちづくり組織、この育成に取り組んでいかなければならないと、まずそういうことだと思っております。

私も先般長野の方にちょっと行ってまいりまして、中野市ですか、道路沿いに各区で責任を持ちながら、あれはコスモスロードと言いましたかね、そういうかたちですと相当長距離にわたって花を植えております。やっぱり素晴らしいことだなと。そういうことに皆さん方がそれぞれ取り組んでいただければ、市のイメージアップにもなりますし、当然連帯感も生まれてくるということでもあります。このフラワーロード建設という部分についても、この建設といふか、整備はやっぱりやってみようということは今、考えております。これから具体的にどうしよう、こうしようといふ話が出てまいります。

ただ、一番はこの一体感をもっていただくということについては、これは人的な交流がなければまずだめだと。この人的な交流をどういふふうにやっていくか。祭りのあり方から全域をまたがる事業への取り組み、これらをまたきちんとした構築をしていかなきゃならない。地域、地域でやっていただく部分もそれはそれで結構なんですけれども、やはり全市的にまたがる、その人的な交流のある事業と言いますか、そういうことがいかにできるのか。祭りひとつとってみても、まだまだ六日町祭り、塩沢祭り、浦佐とか、そういうかたちでやっていますので。それはそれでいいわけですが、またこれを凌駕できるようなそういう部分がこれからできるのかできないのか。やっていかなきゃならないと思っておりますけれども、そういうことの模索をなるべく早めにやっていきたい。

そして今、一番私が簡単でできることは、特にこれからまた塩沢地域でありますけれども、

市政懇談会で大和は20地区、旧六日町は8地区ということであります。その新しい市になって、見たこともない市長がとにかく大和地域に相当入っているわけであります。塩沢も今度はそうしなきゃなりません。そういうなかでとにかく市ができたんだと。ひとつの市というものができたんだという気持ちだけはまずもっていただこうと、そういう思いでこの市政懇談会もまたやっていきたいと思っております。

それから今、一番効果的な部分は、皆さんには大変失礼ですけれども、10月に執行される市議会議員選挙だと思っております。これはやはり本当に市がひとつになったんだと、新しい市になってひとつの市になったんだという、これはもういやがおうでも実感するわけでありますので。そういうことも捉えながら、今おっしゃったように、自然・人・産業の和という一大キャッチフレーズがあるわけですので、そういうなかでもきちんと私どもも捉えながら、一日も早く市民が一体感をもてるという、そういうことの醸成に努めていきたいと思っております。

ただ、なかなか言うは易しでありまして、旧六日町でもまだ五十沢、城内、大巻、六日町という認識が非常に強く残っていますので。これはこれでいいんですね。地域、地域でその地域を大事にしていこうということで。ひとつの六日町のなったんだという意識というのも相当時間がかかったように思います。焦らずに着実にそういうかたちを進めていって、今議員がおっしゃったように、なるべく早い時期にと言いますか、早く市民の一体感もてるような施策もまた展開していきたいというふうに考えておりますので、それぞれまたご提言をお願いしたいと思っております。以上であります。

笠原喜一郎君　新市の一体感をどう構築をしていくか

なかなかこういうソフト事業というのは難しいんですね。何か箱を作るとかね、道を作るとか、そういう単発的なものと違って、本当にこういうソフト事業というのは難しいわけです。けれども、私は企画課から、新市のまちづくり計画というのをもらいました。これは六日町、大和の合併協議会のものなんですけども。それを改めて見たなかで、やっぱり私が言っていたことと同じようなことが書いてあるんです。ひとつは、「郷土を愛し、一人ひとりがつくるまち」という、やはり市民参加という部分が謳われているわけです。私はこの6万3,000の新しい市になったときに、もうまちづくりはその行政の方々がやるという、そういうことだけではやはりどうしようもない時代になると思うんですね。結局行政がやるということは、財政が伴うということなんですから、限られたなかで事業をやるということ。やはりそこに市民の参加を促したなかで、俺らまちなんだ、俺ら市なんだという、そういう気持ちを作っていかなければ財政的にもやはり大変になるし、また自分の市という気持ちもやはり起きてこないだろうと思っているわけです。

そこで、フラワーロード、あるいは花いっぱい運動というものも書いてあります。しかし、私は今のこの南魚沼市の財政のなかで、助役をトップに今ある事業を見直しをしていくということをしているわけですね。中間報告がもう少しで出るそうですけども。そういうなかで新しい事業をやってそこにじゃあどれだけの予算を組めるかということ、なかなか難しいとい

うふうに思っています。今、私が話しをした各家庭の花木、あるいはそういうものを、この地域をひとつの本当に魅力ある地域にしていこうということで、フラワータウンとかということで、そこに市民から参加をしてもらうということについては、そう大きな予算は私は必要ないというふうに思っているわけです。

それで、昨日、一昨日だかの新潟日報に、これと同じような長岡の取り組みが出ていました。それは保育園、小学校、中学校で花いっぱい運動をやって、そしてそれに表彰をするというような、そんな程度のことでした。確かにそのことも大事なことだと。だけれども、市民がそこに参加をするということになるには、やはりそれだけでは足らんと私は思っている。

ですから、市長の方でこの地域を、さっき言ったように「自然・人・産業の和で築く」という、そういうものを一言の言葉でイメージをして、この南魚沼市はこういう南魚沼市にしていこうということをやっぱりきちっと旗を立てて、そこに市民一人ひとりがやはり参加をしていくということが、私はお金がなくてもこのことはできるというふうに思っております。

それで、何でこんなことを言うかといったら、私は10何年ほど前に自分でコシヒカリを作っていますのでそれを売るときに、「笠原君、コシヒカリを売りたいならばコシヒカリを売っちゃだめなんだよ」という言い方です。始めはわからなかったです、何を言ってるか。なぜかといったら、「そのコシヒカリが作付けをされている地域の水だとか、環境だとか、山の緑だとか、あるいはそこで澄んだ空気だとか、そういうものがあってこそ初めて美味しい魚沼米コシヒカリがあるんだよ」という言われ方をしたんです。

ですから、観光客から来ていただきたい、来ていただきたいと思っても、観光客が来ていただくということだけでなく、そこに住んでいる我々一人ひとりが、ああ、この南魚沼市はいいまちだなという、そういう気持ちにならなければ人は来ないはずなんです。

そういう意味でお金がないということは十分承知をしています。そういうなかで、今、各家庭でやられている花いっぱい運動、それらをひとつのイメージとして旗を立てて、そしてそこに一人ひとりが参加をする。そういうかたちを私はぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っています。もう1回答弁を求めます。

市 長 新市の一体感をどう構築をしていくか

先ほど触れましたように、理念的には全くそういうことですから。例えば各家庭でただ、花、ということではなくて、さっき言いましたように、市の花、市の木という部分が出た時点でやっぱりそういう呼びかけと言いますかそういう事業、事業ではないですけど、プロジェクト的なことはやっていけるだろうと。それからフラワーロード、これについても非常にやっぱり素晴らしいことですので、これもやっぱり行政が全部やればこれはだめです。種だけはやるとか、後は全部自分たちで植栽をして、管理もしてくれとか。そういう本当にもう一般的に市民の皆さんが参加をしていただける、そういう部分をきちんと考えていかないと、いつまで経っても今おっしゃったように、一体感も生まれませんし、我々の市だという感覚も生まれてこないというふうに感じております。十分検討しながら、そういう今おっしゃっ

たような面には取組んでいきたいというふうに考えております。

議長 以上で14番・笠原喜一郎君の質問を終わります。

議長 休憩をします。午後1時再開いたします。

(午前11時55分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後1時00分)

議長 一般質問を続けます。質問順位23番、議席番号5番・大久保栄一君の質問を許します。

大久保栄一君 企業訓練の必要を伺う

それでは通告にしたがって質問をさせていただきますが、たいへん質問の項目が簡単なことであります。企業訓練の必要を伺うということでございますけれども、必要であると言われればそれで終わりということでございますが、いろいろとひとつ質問をさせていただきます。

昭和33年、職業訓練法の制定によりこれまでは国、県でのみ行なわれてきた職業訓練が、認定団体であることが認められればそれのできるようになったということを経て、34年にはさっそく建設関連団体が集い、郡内に職業訓練施設の強い設置要望が相次ぎました。それで町村会長がいち早くその職業訓練制度の主旨と今後の重要性を認識し、全面的に協力をするという約束を取り付けたそうでございます。それで35年10月には知事より運営母体である南魚沼郡協同訓練運営協議会が認定されました。

それで訓練協会を設立ということでございます。会長には懐かしいお名前がでできますけれども、岩野良平氏六日町町長であります。その他、副会長に角谷虎繁さんですかね。湯沢町の町長さんであったと思います。同じく本年3月まで91歳にして校長を勇退されました富所勇氏が就いておられます。理事には各町長、議員、教育長及び事業主代表ということであります。その方が就任されて以後、名前は変わっておりますけれどもおそらく現在もこの形は引き継がれているのではなかろうかと思っております。

それで35年の11月南魚沼協同訓練職業訓練所が開設されて、待望であった職業訓練が開始されたという経過がございます。それで幾多の困難を克服したということでございますけれども、その当時の教室は郡町村会館会議室と、それから六日町校高の階段室を借用したという非常に条件の悪い中で発足したということでございます。それで校長は高野正悟氏ということでございますし、副校長に先ほどの富所勇氏が就いておられるという、教務部長には青木英治氏という方でございますけれども懐かしいお名前でございます。講師には普通学科は六高の教諭、実技は職種の指導員があたりました。建築、大工課、板金課共に20名ということで発足したわけでございますけれども、その後は自前校舎の設置、これは職業安定所の建物を払い下げたものを受けたもので、田中町の踏み切り近くへ移築ということだそうです。上下2教室、不足資材は町村会が支給して、労力は建築組合が今流行のボランティアですかね、そういうことで奉仕でもってやられたということでございます。

それで39年、しかし5月町村会館が残念ながら隣の家の家事ですね類焼してしまって、その代替建物を訓練校に接続新築したというふうな経緯がございますし、事務室、会議室兼教室がそこでもってでき上がったと。さらに実習校舎は県の家畜指導診療所を払い下げを町村会で受けて実施してきたということでございます。

以後だいたい順調に推移しておりますけれども42年、社団法人南魚沼郡職業訓練運営協会と名前を変えられ、さらにまた44年に名前を変えられております。さらにまた45年職業訓練法人南魚沼郡職業訓練協会と改称され、年々訓練生の増加に伴い新校舎の建築を町村会で協議の結果、現在地西泉田ですかね、広域事務組合が主管で建築されております。45年鉄筋コンクリート800平米の建物、二階建て。48年には実習校舎が鉄骨で二階建て、約600平米が完成しております。建築関連以外のコースの設定、あるいは全国初の旅館料を初め地域のニーズに合わせた訓練も開始されております。さらに62年、地域職業訓練センターの誘致、これも訓練生の増加に伴う校舎の増築でありますけれども、センター設置要件は人口10万人以上、さらに近くに職業訓練施設がないことということでございましたけれども、全国で10ヶ所が手を揚げたと、しかしその中で幸いにもこの箇所が選ばれたということいで鉄筋コンクリート2階建て1,530平米が竣工されております。国、県、広域、協会へ再々委託の運営の形が整ったということでございます。

その後平成3年短期大学の設置検討委員会を立ち上げた。第一希望、建設関連、第二希望はビジネス関連とする協議がなされましたが、平成6年高度職業訓練高等課程、ビジネスマネジメント科の設置が承認されたということで短大の校舎が竣工。これも事業主体は広域事務組合だということでございます。鉄筋コンクリートの3階建、約1,246平米で短大訓練開始がされたわけでございますけれども、定員は20名。しかし期待をもって開設したその短大も翌年から残念ながらバブルの崩壊ということで不況に見舞われ、企業よりの生徒派遣が全く毎年どんどん減りつづけてしまったということで、入校者の確保ができなくなってしまったと。わずか数年、15年8月には短期大学の廃止もやむなきに至ったということでございます。

施設は時期を見てその復活を期すということで認定職業訓練普通課程の施設として用途変更が認められたということですが、現在までの職業訓練法人南魚沼職業能力開発協会が運営する施設の訓練実施数は、魚沼サンテックスクール認定職業訓練、長期13コースあるいは短期63コースをあわせて8,711人の方が卒業しております。さらに魚沼地域職業訓練センター、これは県委託でございますけれども1,528人の方が卒業されておると。さらに雇用能力開発機構委託は14,368人。さらにシルバー人材センター、連合会の委託ですが80人。それから町の委託、IT講習196人。それからセンター自主事業でございますけれどもこれは4,414人の方がいろいろと技能を身に付けて卒業されております。合計で29,297人ということでございます。ほかに短大を100人卒業されております。

経過と実績は今申し上げたように取りも直さず、地域企業の協力をいただき、また反面地域にも大きく貢献してきたと私も周知しております。しかし残念ながら昨今、普通認定訓練

においても、企業からの派遣生が減少を続けているということは、今後の存続さえ危惧されるということでございます。

一時代の要請に応じて職業訓練の役割は終わったという認識で片付けることは、全くあまりにも残念でならないと思っておりますけれども、今の状態、これについて南魚沼のこの地域の職域を支えてきたこの訓練校であると、この訓練生であると言っても過言ではないかと思っております。

それで平成16年には企業派遣生、補助対象生の年々減少に伴うことによって、これを補うため補助対象外及び国県の委託訓練を取り入れております。最小限の職員でということでございますけれども、この難所を乗り切るために7名の職員であったのを現在4名体制ということで昼間も夜もやっておるわけでございますけれども、なんとか頑張っけて町村会負担を軽減していきたいという熱意に燃えております。しかし現状を鑑み、市長であり南魚沼地域広域連合長である立場での所見をまずお伺いしたいと思います。

市長 企業訓練の必要を伺う

大久保議員の質問にお答えいたします。この必要を伺うということですので「必要だ」というそれで終わりだということではありませんけれども、若干申し述べさせていただきます。

このサンテックスクールにつきまして今、大久保議員おっしゃられたとおりで、今までの経過はそういうことでありまして、この平成17年度では配管科を始めとして12科26コースの訓練を実施しております。開校直後は地域の産業振興に大きく貢献していただいたわけでありまして、やはりバブル崩壊後の社会情勢、この低迷によりまして平成9年度以降、年々受講生が減少しておりまして、訓練科を開校する場合でもだいたい5～6名程度という少人数になっているところでありますが、この平成17年度におきましては経済情勢もやや上向きというそういう背景もありまして、雇用情勢も改善されたと。前年を大きく上回る受講生の増加が見込まれているという状況であります。

訓練センターにつきましては、昭和62年におおむね10万人の地域住民、これを対象にして始めたわけでありまして、雇用能力開発機構というところ、これが設置をしたということになっておりますが、これもご承知のように年々人数が減っていますが、12年度には訓練生数が518人、センターの利用者が45,932人ということでありました。16年度は訓練生が133人、センターの利用者は36,279人と訓練生は特に4分の1ぐらいに減ったわけでありまして、この17年度8月末現在でありますけれども今現在213人ということで改善の兆しが見えております。

私といたしましては今後もこの運営に携わる職業能力開発協議会、これを主体にいたしまして会員や地域住民のニーズ、これを的確に把握して産業界、労働界のための人材育成は、今後もこうして実施していかなければならないし、推進していこうという想いであります。つきましてはこの南魚沼地域を中心にいたしまして在職者、求職者及び地域住民のため以下のようなまた職業能力開発を計画して展開していきたいと。校長も秋山前町長さんに変更されたところでありますし、心機一転巻き返しを狙おうということでもあります。

経済のサービス化、IT化、グローバル化に対応した職業能力開発。フリーター問題、少子高齢化の進展に対応する職業能力開発。雇用継続のための能力育成及びキャリア形成のための職業能力開発。会員及び補助対象訓練生以外の労働者や離職者、求職者及び自己啓発による訓練生の積極的な受け入れ体制の整備。これらを中心に進めてまいりたいと。いずれにいたしましても一時代を画していただいたところでありまして、またこれからも当然必要な部分だろうというふうに考えておりますので、またいろいろご意見を賜りながら、この運営に努めていきたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

大久保栄一君 企業訓練の必要を伺う

今、市長から答弁をいただき、たいへん快く思っております。私事で恐縮でございますけれども、私も訓練校の土木科で施工と管理の部門、これを15年間夜学でやりました。土木事務所長さんとか、技術のトップの方々と一緒にあって、若い連中と講師という形だったんですけども、若い連中と本当に向き合って真剣に取り組んできたということで、私それなりの勉強をさせていただいた、15年。本当にこれはありがたく思っております。その仲間はいまでは企業を興し、またある方は会社を背負って立つ優秀な技術屋にもなっておられる。という方がたくさんおられますし色々な資格も取っておられる。たいへん私も行き会う度に喜んでおるわけでございますし、素晴らしい仕事も現場もなしておられるということです。

訓練生の訓練の時をよく見ていると、昼間現場で一生懸命働いてくるわけですから、本当に泥だらけの服で入ってくる。夕飯も食べないというようなこと疲れきった体で3時間の授業を受けるわけです。そしてお互い眠いものですから鉛筆で突つきあったりいろいろしたり、それから一人の人を見ていたら、眠いが為に鉛筆の芯を股に刺してしまったんです。そういうきつい現場でもっているいろいろ勉強されたという方々は、やはり辛抱強いということです。

昔から人間手職を持てば身に付けておけばどういう時代、不況であろうが何しようが非常に強い、食い外れがないと、というような中でお互い一生懸命頑張ってきた訓練生は、非常に現在も子供さんの数を見るとほとんど3人なんです。3人以上なんです。やはり職人の強さは、一生懸命働いて一生懸命子供を育てるといふ。そういうことが非常に今の社会にある程度なんといいますが、鏡のようなものだということを私は感じてきました。

最近では県内の高校卒業者5割近くが3年以内ですでに転職するとか、過去最悪の状態だと。あるいはニートの問題、フリーターの問題にも繋がりがねないと。やはりさっきの市長の答弁にもありましたけれどもフリーターの問題。こういう問題に関わってくると日本の経済成長、こういうものも制約を受けるんでなかるかということで、さあ大変だということでもっていろいろやられております。しかしながらいい方向に向いている、というお話をいただいておりますので安心しておりますけれども。

そこで市長の市政懇談会の中でこういうパンフレットを使っておられます。私はその中の産業振興、この中へやはりこういう職業能力、職業実習等の支援、というものを本当は謳っていただきたかったということなんです。保健医療、福祉のところには障害者生活支援、これも大事だと思いますしこれでいいと思います。そこへ職業実習等の支援という項目がちょこ

んと載っているだけなんです。そういうことも踏まえながら、やはり南魚沼の産業振興ということについて、職業を一生懸命身に付けていただくというようなことを、ひとつできれば謳っていただきたいなと思っております。

それとずっと取り上げられてきておりますけども少子化の問題、離婚の問題。平成元年を対比1とした場合、南魚沼市の出生率は、出生率そのものは24.5パーセント下がっております。16年度で。それで婚姻については、3.4パーセント増えているんですよ。しかしながら離婚については59.6パーセント増えています。そういうデータがありますので、やはりしっかりした職業を身に付けて、今、職人も手が足りない技術屋も手が足りないというこういう時期、職業を身に付けるというのがいかに大事であるかということなんです。おそらくこの離婚についても経済的な問題、あるいは職がないというような問題いろいろあるかと思っておりますので、こういう数字が大きくここに出てきているというように私は感じております。その辺の市長の見解をもうひとつちょっと聞かせていただければありがたいと思います。

#### 市長 企業訓練の必要を伺う

現代に一番欠けていると言われておりますひたむきさとか純粹さという部分が、こういう職業訓練を通して培っていかれる、養っていかれるというのは本当に素晴らしいことでありますし、ぜひともそういうことは続けていかなければなりません。ひとつのことを探求するといいますか、ひとつのことに自分の生涯を賭けていくというそういう部分も、やはり職業を通していく、その職業に、ひとつの職業に賭けていくという、先ほど申し上げましたひたむきさといいますか、そういうことを今の若い皆さんが全部そうでないとは言えませんが、風潮的には非常にその辺があやふやでありまして、定職も持たなかったり。フリーターというのはそうでありまして、ニートというのは仕事しないそうでありますから。仕事をしないということになりますと、もう社会が構成されないということでありますので、そういうことも今の若い人たちには十分必要だと思っておりますし、そういう意味も含めてこれはきちんと継続させていただこうと。

そして今、数字を挙げていただきましたが、子供の数は確かにそうして減っております。婚姻はでも3.4パーセント増えているそうでありますので、ありがたいことだと思っておりますけれども、離婚が60パーセントも増えているということでもあります。これが職業観とどう関連するかということでもありますけれども、先ほど和田議員さんからも話がありました。例えば離婚の原因に住宅問題が上げられるというそういうお話もあります。やはり一番は簡単に片付けてしまいますが、性格の不一致というそういう部分が一番だと思っております。経済的なことはこれもまた大きな要因だと思っております。ですので、そういう離婚率があまり上がらない離婚をしない夫婦になっていただく為にも、職業というの一番大事だと思っております。いい数字をお聞きしましたので、またそういう面にも着目させていただいて、そういうことにも貢献ができるような職業訓練センター、職業能力開発機構であってほしいというふうに思っておりますので、またご指導をよろしくお願いいたします。

議長 以上で5番・大久保栄一君の質問を終わります。

次に質問順位24番、議席番号26番・笠原幹夫君の質問を許します。

笠原幹夫君 本定例議会最後の一般質問になりました。お疲れのことと思いますがもう少しひとつお付き合いを願いたいと思います。個人的にも私は今回の選挙に出馬をしないという宣言をしております。約25年間の議員生活、そして一般質問としては97回目の一般質問であります。この間、つたない一般質問であったかもわかりませんが、私自身はその時々政治的な課題一生懸命勉強を重ねながらその時々首長に質問をし、町政あるいは市政のあり方を考えてきたつもりであります。これからもそういう意味ではこの新しい南魚沼市がどういうふうに進んでいくのか、在野から見守っていきたい。また場合によっては率直な提言もさせていただきたいとこのように考えております。

新庁舎建設について

今日は新庁舎の建設について質問をさせていただきます。既に2人の議員の方から新庁舎の建設について質問があり、市長の基本的な考え方も表明されておりますのでなるべく重複は避けたいと思いますけれども、ここに挙げておいた5項目についてお聞きをしたいと思っております。

最初になぜ建設を急ぐのかということでありまして、これは合併直後から新庁舎の建設については、状況を見て必要が生じたら建設をすると、決して急がないと、こういうことを言明してきたと思います。しかし昨今では塩沢が合併になったらその直後に、新庁舎の建設について検討に入ると、こういうふうになんか一言をしております。そういうふうになってきたというふうには私も受け止めるわけですが、変わってきには変わってきたなりの理由があるというふうには思います。昨日あたりの市長の答弁の中にも若干でてきておりますが、あらためてなぜそういうふうになったのかお聞かせ願いたいと思います。

なぜこういう質問をするのかといいますが、私どもも今回市政アンケートというような形でアンケート調査をお願いしてまいりました。その中で新しい市の建設計画に載っているいろいろな事業、そういったものであなたはこの事業を無駄だと思いますか。あるいは無駄だとは思わない必要だとは思いますが、そんなに急ぐ必要はない。財政状況を見てからでもいいんじゃないかと。そう思われる事業を挙げなさい、丸を付けてください。こういう設問をしました。そうしたら一番やはりその中で無駄、あるいは急ぐ必要がないという事業が、この新庁舎建設であります。回答数の76パーセントぐらいが、ここに集中しておりました。もちろん昨日の論議の中でも、設問の仕方ということをして市長は言っております。確かに設問の仕方、かなり変わってくるという面もあるかと思っております。しかし、市民の多くはやはり新庁舎という箱物、確かに庁舎というものは、その市にとってシンボルともなるべきものだと思いますけれども、それを急ぐ必要がないんじゃないか。何とか今の建物でやれないのか、あるいはやって欲しいんだ、という思いが強いということもその数字に表れているんだというふうには私は理解をします。そういう意味であらためて市長から合併と同時に、というふうになんか理由をひとつはっきりとお聞かせを願いたいと思います。

2つ目は新庁舎建設。昨日の答弁では別に新しい所に用地を求めて、新しい庁舎をドンと建てるとのことじゃないんだと。この庁舎にいわゆる不足するだろうと思われるものを併設して対応するんだというような意味のことを言うておりました。したがって新庁舎を新たに造って、今のこれをなんとか利用すると、ほかの用途に利用するというではないというふうに考えられるわけですが、いづれにしても大和庁舎、塩沢庁舎、これをどういうふうな位置づけをするのか。答弁の中では1階が市の仕事に使わせてもらって、2階3階をほかの用途にというような話をしておりましたけれども、仮にここの今の現庁舎に併設をして新しい庁舎を造るとしても、いわゆるその次の(3)にも触れておりますけれども、いわゆるただ本庁舎が1つあればいいということではないかと。いわゆる俗に支所機能というかそういったものをどんな形でどういうふうに持たせるのか、という考え方によってはこの大和庁舎、塩沢庁舎あるいはこの六日町庁舎もどういうふうにするか、というのがやっぱり当然考えられなければならないというふうに思います。

3番で支所機能をどう対応するかというふうに触れておりますけれども、支所ということを考えていくのかどうか。今、この六日町地域でいえばこの庁舎のほかに地域開発センターというような形で城内、五十沢、大巻それぞれあります。1ヶ所づつあります。これはもちろん支所という形ではなくなりましたが、しかし地域住民にとってみればやはり支所という感じであります。こういう機能あるいは建物も含めてこれらを大和地域、あるいは塩沢地域にも持たせようとするのか。あるいはそういうのはもうやらないんだということになるのか。このへんの市長の考え方が、今までの論議の中ではあまり明確に伝わってきてはおりません。したがってこの際ですのでその辺の、支所機能ということはどういうふうに考えているかお聞かせを願いたいと思います。

特に今回は市長の答弁次第だとは思いますが、よく支所機能を持たせるという話しがこの合併直後にはどこでもあるようであります。しかし、それは仮に作ったとしてもほんとうにわずかな期間しか存続しない。だんだん機能を落としていく。例えば今の六日町の地域開発センターの問題でも、当初はあの建物に農業委員会の窓口もあったし、当時の保健婦も常駐していたし、そういう形で役場の職員そのものが常駐して、その地域のいろいろな要望に応じてきた。ところがだんだんそれを縮小して行って、役場の職員でなくて嘱託あるいは今はシルバー人材センター、こういうところに対応する。そこにはいわゆる役場の支所としての機能はほとんどなくなってしまった。そういう中でだんだんと手足をもがれていってしまう。これが今までの支所機能をきちんと存続させて、皆さんの要望には応えますという回答がだんだんなし崩しになくなっていった今までの経過だと思います。したがってこの支所機能について市長がどんな考え方を持っているのかお聞かせを願いたいと思います。

それと4番目、この庁舎に必要なもの、不足しているものを付け足して新しい庁舎を造るということですが、その際のおおよその財政規模というのが市長の頭の中にあるかと思しますので、もし公表できるのであれば公表して欲しいと思います。そしてそれらは全体のこの新しい市の財政計画と、どのような関連があるのかどのような関係になるのかお

聞かせを願いたいと思います。特に合併した後の財政計画については、いろいろ議論があったところであります。そういう中で例えばの話ですが新庁舎にはこのくらいの費用しかかけられないとか、財政的にこれ以上かけることはできない、そういった目途みたいなものがあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

同時に、合併と同時に検討に入るということですがどういう名称になるのかどういう人選になるのかわかりませんが、その検討委員会では市長が諮問したことに対する検討をするのか。あるいはたとえば新しくぼんと庁舎を建てる、そういうことも含めて検討をするのか。その辺が明確にならないと今までの市長の言ったことが、私どもの納得の中に入ってこないというふうな気がするわけです。したがって検討委員会に任せられる範囲といえますか、それらについてもぜひともお聞かせを願いたいと思います。

5番目はこの庁舎を充実させて新庁舎とするということであれば、特別関係ありませんけれども、逆に言えば昨日の市長の答弁から言えば、位置はもう決まっていると。ここだと。新庁舎の位置はここだ、というふうになるかと思えます。それならそれでまたいろいろな意見はあるかもわかりませんが、ひとつの方法としては納得できるわけです。けれども私が心配しているのは、新しい検討委員会でどうしてもこの場所は駄目だと。だから全く新しいところに用地を求めて新庁舎を造らなければならない、というような方向が出たとすれば、位置については非常に大きな問題がまた出てくるのではないかと。基幹病院の問題ではありませんけれども、2箇所出てくれば綱引きが出てくる。

私はこの今の庁舎を建設する当時、やはり場所が2箇所あって、この場所と今の北辰小学校のあの場所ですか。あそこの2箇所で議会をあげて位置の問題で綱引きをした、この経験を持っております。みんなそれぞれ一生懸命ですので、そのこと自体はいいんですが結果的にはそのことは位置の決定をするのに、あれほどのことをしなければならないのかという思いがいたしました。まして今でも自治法ですかで変わっていないと思いますが、庁舎の位置を変更する場合は3分の2議決だと思っております。そうすると本当に3分の2を獲得する為には、仮に2箇所が候補地で上がった場合は大変な問題が起きると心配をしているわけであります。

これはこの位置だというふうに決まっていれば、あるいは新しい検討委員会でそこまではしないんだと。市長がこの位置に、今のこの庁舎に付随してもう少し充実させるということで、そこから諮問をするんだということであれば、私の心配は杞憂ですけれども、このへんもひとつできたら明確にして欲しい、このように考えております。

確かに庁舎というのは、その自治体のシンボルでもありますし、同時にそこで本当に使い勝手が良く機能的に使われるということになれば、行政もあるいは住民がそこを訪ねてきているいろいろな仕事をするにも大変な問題が起きてきます。したがって機能的な庁舎が求められるわけですが、しかしなんとかそれを工夫して現存の施設を利用できるのがあれば、財政的にいってもそれに越したことはないというふうに考えております。そういう意味でひとつ市長の基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上で第1回の質問を終わります。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。その答弁前に今、笠原議員から述べていただきましたように25年間、97回の一般質問だそうであります。私も18年間でしようか、議会でご一緒させていただいてご指導を賜りました。また今回はその長年の議員生活に終止符を打つということだそうありますが、大変私も個人的にもお世話になりました。心から御礼を申し上げますし、また今後とも一市民となりまして私どもにまたご指ご鞭撻を賜ればありがたいと思っております。

#### 新庁舎建設について

それでは答弁をさせていただきますが、なぜ建設を急ぐのかということであります。当初、大和、六日町の合併だけであればこれは庁舎建設は当面は考えないということは申し上げておりました。そういうつもりでまいりましたが、塩沢町さんがこういう形で合併をします。そして昨日もちょっと申し上げましたけれどもこの機構を練り上げてみたときに、どうしてもこのままではやはり効率的でないという部分が一番であります。市民の皆さんもやはり、例えば今は本課がなくともそれを対応できるような状態になっておりますけれども、やはりなかなか本課と分室という意味においても、市民の皆さんから戸惑われる部分もあつたりとそういうこともあります。塩沢町が合併をしたこの機に機能を集中させていただいて、それができることがこの行財政改革にも大きく寄与するというそういう考え方があります。

相当数の職員の減員を今、考えているわけでありましてけれども、機能をある程度集中して無駄を排除していかなければ、職員の数を減らすという部分もなかなかままならない。そういう思いもありまして、なるべく早めに庁舎の建設をして機能を集中させようという考え方に、塩沢町さんの合併がある程度確実になった時点から、考え方がそういうふうに変わってきたということでもあります。そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

機能の集中化というのは今ほど触れましたように、やはり機構をきちんとできるわけでありまして、いまひとつまた広域連合の解消という部分も、目に見えてきている部分まで進んでおります。そうなりますとまたなおさら、やはりひとつの中にある程度の機能を集中させておかないと把握もできないという状況も出る。何よりも市民の皆様方への利便性という部分と、これによって行財政改革が促進できるという思いからでございますのでご理解をいただきたいと思えます。

これ現庁舎と支所機能という問題でありますけれども、支所機能これは大和地域、塩沢地域に当然今の庁舎部分を支所として置こうというつもりであります。この機能につきましては、やはり地域全般をある程度掌握できるようなことにしていきたいと。そして昨日だつたと思えますけれども開発センター的な部分が今、旧六日町にあるわけであります。こういう形をほかの大和地域、塩沢地域にも再編をしていきたいと、再編といいますかそういうふうには形をきちんと職員になるか嘱託員になるかは別にいたしまして旧町村の枠の中にも支所のまた支所といいますか、そういう機能を充実させて、地域コミニティーの形成に役立てていきたい。そういうことでもありますので支所機能としては、旧町村単位を当然まとめ上

げる機能、そして全般的な部分ですね。専門的とかそういう部分になれば別ですけども、昔、六日町が城内支所、大巻支所、五十沢支所というふうに配置をしていただきましたが、あれよりはもう少し機能を充実させたいという思いであります。そして将来的にどうだなんてことは申し上げられませんが、少なくとも支所機能を何年単位くらいで縮小していくなんてことは全く考えておりません、私はです。私は考えておりません。ずーと充実した機能で残していきたいという今は思いであります。20年、30年経てばそれはちょっとわかりませんがそこまで私がいるわけでもありませんので、少なくとも私がこうしている間は、支所機能はそういう形できちんと充実させていきたい、ということよりはお答えできないということでもあります。

それでこの今ある大和の庁舎、塩沢の庁舎の問題でありますけれども、売却が例えば可能で、売却ができる部分は売却していけばいいと思っています。例えば相当広い土地がありますので。しかし今の情勢でありますのでなかなかそういうことは進まないだろうと。そういうことの中から昨日もちょっと触れましたが、現庁舎の空いた部分といいますか、そういう部分について貸借が可能であれば当然それもやっていきたい。ある部分を活用できる部分は活用させていただきたいと思っていますけども、これも全く分かりません。役場といいますか市役所の事務所の2階に民間のオフィスがあるというのもあまり聞きませんし、それでやっていこうと思う人がいるのかいないのか、これもわかりませんが極力有効活用をさせていただきたい。

これもまだそこに決まったとか決まらないとかではありませんけれども、例えば大和の庁舎なんかはもしかしますと、基幹病院の建設予定地に照準を定められるかもわからない。かもですね。そういう部分も残っておりますので今の段階でこれをどうすることはできませんけれども、極力有効活用をさせていただきたいとそういうことでもあります。

財政規模と財政計画。これは全く試算をしたわけでもありませんが、昨日も申し上げました約80名、今の計画でいきますと約80名の職員の入れるオフィス、それから会議室、あるいは駐車場の整備、それから用地の買収。ここの位置というふうに想定しますと隣のJAさんのあの用地を買収しようということになりますけれども、それらこれらを含めてこの庁舎建設は新市建設計画の中では、確か30億という数字が載っていたと思いますけれども、3分の1以下で済むであろうと思われま。これはよくわかりませんが、おおむね用地買収も含めてですね。その程度で済むのではないかということになりますので、これに特例債は十分活用できるわけでありま。財政計画は十分成り立っていくだろうと今は思っております。こうした点についてこれからきちんと検証しなければならないわけですし、市民の皆さん方からそれぞれ要望されている事業も、当然でありますけれどもたくさんあるわけですので、それらに支障が出るようなことだけは絶対しないという覚悟であります。

委員会の在り方ですけども、この5番目の想定している位置についてということにも関連がでてまいります。私はできうればこの位置で増築という部分で、委員会の皆さん方に諮問的な形にもっていきたく。全く白紙でどうしようということでは、これはならん

だろうという気がしておりますけれども、このへんもまだそれこそ議会の皆さんと相談したわけでもありませんし、執行部の中でどうするということでも詰めておりませんので、全くこれは私の個人的というか1人の考え方でありまして、そうなりますと委員会の皆さん方からは、ここに限定した中で庁舎の増築部分の規模だとか、それから駐車場の関係だとか、いろいろそういう部分。そしてその建設が是か非かという部分を皆さん方をお願いしなければならない。一番はその是か非かということになるかとおもいますが、そういう方向でお願いできればと思っております。

そういうふうに申し上げますのは、今ほど議員おっしゃっていただいたように全く白紙で、とにかくどこかに決めてくださいということになりますと、相当塩沢地域の皆さん方はまだやはり庁舎のことにつきましては若干の思い入れもあるようでありますし、それやこれらも含めると、それによって新しい議会の中や市民の中に混乱が生じてはならないという思いであります。

ですので5番のこの想定している位置につきましては、今の私の考え方ではこの庁舎を利用させていただいて、足らざる部分を補っていくという方法でお願いしたいというふうに考えております。3分の2の議決というのは、これは今ここからどこかに動く場合ですから。そうなりますとまあまあ大混乱というそういう部分も想定されますし、そんなことも考えながらでするので別の位置になったという想定は今しておりませんのでよろしく願い申し上げます。

笠原幹夫君 新庁舎建設について

再質問させていただいています。そうすると現在位置で必要な物を増築するなりなんなりする、あるいは、ということですが。それで10億円ぐらいというふうに言っていますけれども、私もそこがどのくらい面積があるのかちょっとわかりませんが、六日町は用地が高いから10億円ぐらいで収まるのかなあという感じもありますけど、それは市長が考えてそう言っているんですからそう違いがあるということではないと思います。

要するに市民は、確かに庁舎がここにきて全部仕事ができ、用事が足りることが望ましいわけですから、あとはそういうふうにするために市が本当に考えてやってくれということが市民の希望だと思うんです。しかしそういう一面があると同時にもう一面は、どうしてもこの合併を契機にしてどさくさに紛れてどんどんやるのではないかと、という感じも持っているわけですね。それと例えば先般の議員報酬の値上げなんかその一例です。何かあったという間に合併が決まったと同時に大幅に値上げしようじゃないかと。そういう受け止め方があるわけです。

そういうのがやはりアンケートの中に如実に出てくると。例えばそのほかそんなに急ぐ必要がないと出てきたのは、もう実際しているわけですが大和のスマートインターですか。これらもそれほどなぜ急ぐのか。急ぐ必要がないんじゃないか。もっと急がなければならないことがたくさんあるんじゃないか。こういう受け止め方なんです。それは設問の仕方が悪いということ片付けられる問題ではないと、私は思います。

したがってそういう意味で、この現庁舎に、というふうにと考えているというのについては、財政的には確かに新しい所へ求めるよりずっと安く上がるということは事実です。しかしそれにしてもやはり十分な検討を加えてもらわないと、やっぱり一番先取っ付きのところ、何をやっているんだという話になっては、その後がだんだん市民の不信感というのは増すばかりです。

そうすると決してその検討委員会が、場合によっては現位置はだめだというような判断を下すということは心配ないわけですか。たとえば諮問後、現位置というふうに出しても、検討委員会がとてもそれでは答申できないということになれば、検討委員会の意見だからということで新たな位置に、ということが出てくる可能性だってあるわけだというような気がします。ですのでその辺がやはりどういうふうになるのか、非常に疑問点として残るわけです。特にこの場所は、駐車場が今でも少ないという意見もあるなかで、これに新たに80名規模のあれが想定できるということであると、仮にそこのJAの所を用地買収できたとしても、極めてそれほど広すぎるような用地ではないというふうに考えられますので、その辺も頭の中にあるものですから、そういう心配をするわけです。その辺をもう1回聞かせてください。

市長 新庁舎建設について

市民の皆さん方からしますと、今、公共事業とか箱物とか、そういう言葉が出るだけではないかな無駄ではないかという観念的な部分もありますが、これはどちらにしる十分説明をして、市民の皆さん方からもご理解をいただかなければならないと思っております。隣の農協さんの敷地は、約1,000坪であります。単価はよくわかりませんが、まだ。考え方の中では、庁舎を新しく増築する部分は、私は2階、3階で十分だと。1階部分は全部無雪の駐車場にできると。そういうことも若干考えながら、2階を廊下で繋げばそれでいいわけですので。市民の皆さんのおいでいただくことに直接すぐに関係のない部署や課はそちらにいてもらうとか、会議室は全部そっちにするとか、考え方でいろいろできると思うんですけども。そんなことを自分の頭の中では考えながら、現位置でどうだということをちょっと思っているわけでありまして。

議員報酬、スマートインター、いろいろありましようが、例えば議員報酬も前回、今皆さん方が新しく南魚沼市議会議員になったときの報酬、委員会のなかにも諮問した中で、今は在任特例期間中だからこうだと。新しくきちんと選挙して、新しい議員になった場合にはこの程度が適当ではないか、という部分も盛り込んでおいていただきました。これはご承知だと思います。29万6,000円とか8,000円とかですね。ですからそういう部分も尊重しながらやったわけでありまして、唐突に急にぽんと出してとは市民の皆さんから見れば、なんだこのどさくさ紛れにととられるかもわかりませんが、どうか議会の皆さん方からはそういう評判が出ないように、30万円であっても50万円であってもそれに見合う、それ以上の議員活動をしていただきますようお願い申し上げる次第であります。

スマートインターは、これも例えば六日町側の皆さんがそういうことを言うのかもわかりませんが、南魚沼市の都市機能として、これはどうしてもやっぱり必要な部分でありまして、

あの地域の学園部分、それから医療部門、そして産業部門もあそこに集中しておりますね、工場団地といいますか。ほかに農産物のキノコもありますし、当然米もあるわけですけれども。それらの生産団地的な部分もあって、これは本当に必要ですし、設置をすれば相当な効果は出てくるだろうと思われまので、これらも十分また説明をしながら。いざ建設となった場合、これも相当多額の費用は必要だと思われま。市民の皆さん方にきちんと納得をしていただくように説明をしながら進めてまいりたいと思っております。

委員会でだめだと。この位置ではだめだという検討委員会での結論が出ますれば、私は建設を当分の間、断念をしていかなければならないと思っております。ほかの位置に移すことは全く考えておりません。プレハブであってもなんでもこの位置でやりたいと思っておりますので。ここの位置が悪くてだめだというふうに出れば、これはしばらくの間凍結をさせていかなければならないと思っております。ただ、私どもというか私なりに考えて出すなかで、2階3階なんていない、2階3階部分を削れとか、そういうことはそれはそれなりに受け入れていかなければなりませんけれど、位置がだめだということになれば、とてども今この財政状況や社会情勢の中で、この約1.5倍から2倍程度の面積を確保して、新たに庁舎を建設してなんてことは考えられないことであります。

そうなった場合は当分の間断念と。ちょっと不便でありますけれども、このままやっっていかなければならないかと。今、言いましたようにプレハブであってもなんでも、ここに集中させる方法もまた出ますけども。プレハブでも何でもこの位置ではだめだなんていうことにはならないと思いますが、その辺はまだわかりません。委員会の構成内容もまだ、議会の皆さん方からは当然委員会の構成に入ってもらおうと思っておりますけれども、ほかのまだ構成自体も考えておりませんので。これはまたそれぞれ相談をし合いながら、まんべんなく広い範囲の皆さんからご意見を頂戴しようと思っております。そういう今の思いでありますので、よろしく願いいたします。

議長 以上で26番・笠原幹夫君の質問を終わります。

議長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散開いたします。明日の本会議は午前9時30分から当議事堂で開きますのでよろしくお願ひします。大変御苦労さまでした。

(午後2時00分)